

府中市
障害福祉計画（第7期）・
障害児福祉計画（第3期）
調査報告書

令和5年4月

府 中 市

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	2
II	障害福祉サービス事業所調査	3
(1)	貴事業所の概要について	3
(2)	今後の事業運営について	8
(3)	利用者本位のしくみについて	16
(4)	地域共生社会づくりに向けた協力意向について	21
(5)	感染症対策について	23
(6)	医療的ケア児者への支援の実施について	24
(7)	強度行動障害の方への支援の実施について	29
(8)	市への要望について	38
III	障害者福祉団体調査	43
(1)	貴団体について	43
(2)	貴団体の相談支援体制について	50
(3)	合理的配慮等について	51
(4)	災害時の支援について	53
(5)	制度の谷間にある方への支援について	55
(6)	地域共生社会づくりに向けた協力意向について	56
IV	資料	59
	障害福祉サービス事業所調査票	59
	障害者福祉団体調査票	69

I 調査の概要

1 調査の目的

市内の障害福祉サービス事業所の提供体制を把握し、基盤整備の目標の検討に役立てるとともに、事業所の実態、今後の事業運営等の取組みについて把握し、事業所支援の方策を検討するために調査を実施しました。

また、市内の障害者福祉団体(当事者団体、家族会)における支援活動の現状と課題、今後の活動意向を把握し、団体支援や協働の方向性を検討するため、調査を実施しました。

2 調査対象

障害福祉サービス事業所調査：市内の障害福祉サービス事業所 172 事業所

障害者福祉団体調査：市内の障害者福祉団体 11 団体

3 調査期間

令和5年3月7日～令和5年3月20日

4 調査方法

郵送配付・郵送回収及びインターネット回答（お礼兼督促はがきを1回配布）

5 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
障害福祉サービス事業所調査	172 通	117 通	68.0%
障害者福祉団体調査	11 通	7 通	63.6%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを■で網かけをしています。（無回答を除く）
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。
- ・集計を表で掲載している場合、「-」は回答すべき該当者がいない場合、「0.0」は回答すべき該当者がいるが回答が0件だった場合を表しています。

II 障害福祉サービス事業所調査

(1) 貴事業所の概要について

問1 貴事業所の活動状況について教えてください。

1. 組織形態

「株式会社」が34事業所(29.1%)で最も多く、「社会福祉法人」が32事業所(27.4%)、「NPO」が24事業所(20.5%)で続いている。

上段：事業所数 下段：%

区分	回答者数	社会福祉法人	社会福祉協議会	NPO	社団法人	株式会社	有限会社	その他	無回答
全体	117 100.0	32 27.4	1 0.9	24 20.5	7 6.0	34 29.1	5 4.3	8 6.8	6 5.1
居宅介護	28 100.0	4 14.3	0 0.0	6 21.4	0 0.0	12 42.9	1 3.6	4 14.3	1 3.6
重度訪問介護	27 100.0	4 14.8	0 0.0	5 18.5	0 0.0	12 44.4	1 3.7	4 14.8	1 3.7
同行援護	7 100.0	1 14.3	0 0.0	4 57.1	0 0.0	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
行動援護	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活介護	11 100.0	9 81.8	0 0.0	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 9.1	0 0.0
自立訓練(機能訓練)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自立訓練(生活訓練)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労移行支援	5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支援(A型)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労継続支援(B型)	13 100.0	7 53.8	1 7.7	4 30.8	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労定着支援	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
療養介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所	5 100.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立生活援助	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設入所支援	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
共同生活援助	17 100.0	6 35.3	0 0.0	3 17.6	4 23.5	2 11.8	2 11.8	0 0.0	0 0.0
計画相談支援	13 100.0	4 30.8	0 0.0	3 23.1	1 7.7	2 15.4	2 15.4	1 7.7	0 0.0
地域移行支援	5 100.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
地域定着支援	4 100.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
移動支援	16 100.0	4 25.0	0 0.0	5 31.3	0 0.0	4 25.0	1 6.3	2 12.5	0 0.0
地域活動支援センター	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0
日中一時支援	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童発達支援	10 100.0	1 10.0	0 0.0	4 40.0	0 0.0	4 40.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0
医療型児童発達支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問型児童発達支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉型障害児入所支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療型障害児入所支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放課後等デイサービス	24 100.0	0 0.0	0 0.0	7 29.2	1 4.2	13 54.2	0 0.0	2 8.3	1 4.2
障害児相談支援	7 100.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	0 0.0	2 28.6	2 28.6	1 14.3	0 0.0
保育所等訪問支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0

※サービス種別の回答は重複しており、各回答の計は全体を上回ります。

(2) 調査対象となっている事業の定員数と利用者数を記入してください。

(令和4年9月1日現在)

調査対象となっている事業の定員、利用者は、以下のとおりである。

調査対象となっている事業	回答事業所数 (事業所)	定員(平均) (人)	利用者数(平均) (人)
居宅介護	28	9	13
重度訪問介護	27	7	5
同行援護	7	17	6
行動援護	1	—	0
生活介護	11	34	33
就労移行支援	5	18	19
就労継続支援(B型)	13	19	19
就労定着支援	4	30	12
短期入所	5	3	22
施設入所支援	1	32	30
共同生活援助	17	12	10
計画相談支援	13	43	24
地域移行支援	5	—	9
地域定着支援	4	20	73
移動支援	16	7	11
地域活動支援センター	4	30	80
日中一時支援	3	2	16
児童発達支援	10	9	11
放課後等デイサービス	24	10	30
障害児相談支援	7	35	12

※定員と利用者数の平均は、回答があった事業所数を母数として算出しています。

(3) 現在、実施していない事業についてお教えてください。

①事業として必要性を感じているが、現在実施していない事業は何ですか。必要性を感じている順に下記の欄に番号を記入してください。(それぞれ番号を1つ記入)

最も必要性を感じている実施していない事業は、「共同生活援助」が18事業所で最も多く、次いで「重度訪問介護」、「短期入所」が8事業所、「計画相談支援」が7事業所と続いている。

2番目に必要性を感じている実施していない事業は、「移動支援」が9事業所で最も多く、次いで「同行援護」が8事業所、「計画相談支援」が7事業所と続いている。

3番目に必要性を感じている実施していない事業は、「計画相談支援」、「移動支援」が9事業所で最も多く、次いで「行動援護」、「自立生活援助」が6事業所、「共同生活援助」が5事業所と続いている。

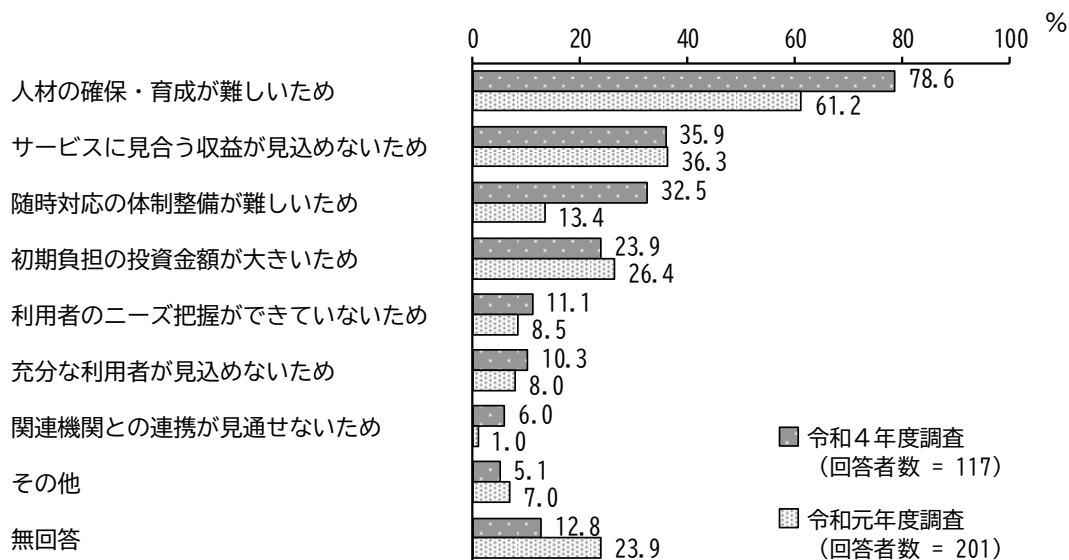
上段：事業名 下段：回答事業所数

	最も必要性を感じている 実施していない事業	2番目に必要性を感じている 実施していない事業	3番目に必要性を感じている 実施していない事業
第1位	共同生活援助 18	移動支援 9	計画相談支援 移動支援 9
第2位	重度訪問介護 短期入所 8	同行援護 8	行動援護 自立生活援助 6
第3位	計画相談支援 7	計画相談支援 7	共同生活援助 5

② 現在、実施されていない理由として近いものは、次のうちどれですか。(いくつでも○)

「人材の確保・育成が難しいため」の割合が78.6%と最も高く、次いで「サービスに見合う収益が見込めないため」の割合が35.9%、「随時対応の体制整備が難しいため」の割合が32.5%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「人材の確保・育成が難しいため」、「随時対応の体制準備が難しいため」の割合が高くなっています。



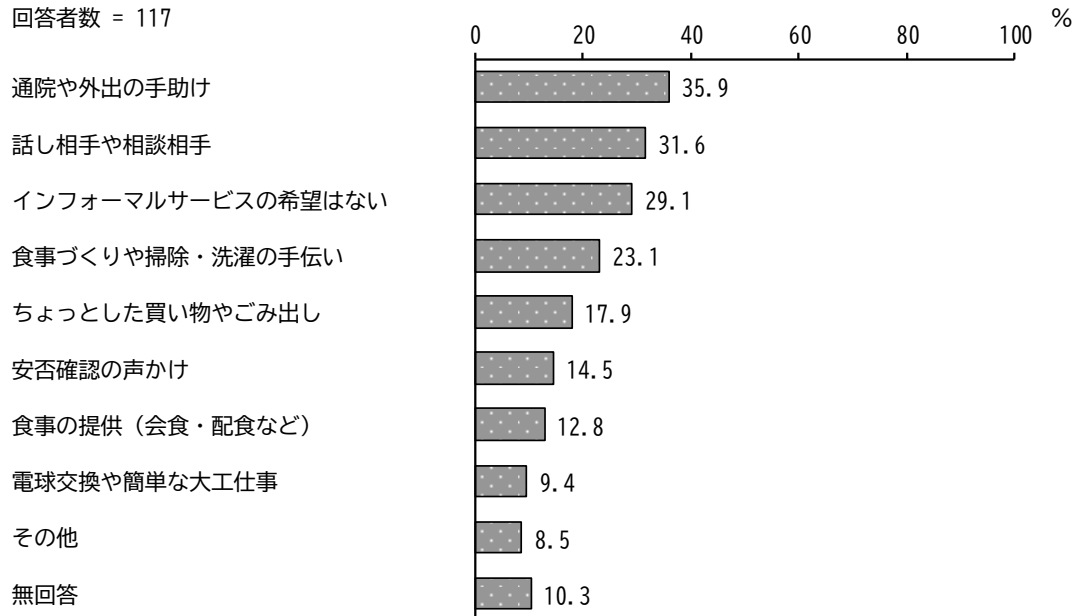
問2 今後、具体的にどのくらいのサービス提供量を考えていますか。現時点での考えをご記入ください。

今後の提供量の見込みは、以下の通りである。

	回答事業所数 (事業所)	今後の提供量の見込み(平均人数)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	28	14	15	16	17	18
重度訪問介護	27	5	6	7	8	8
同行援護	7	4	4	6	6	7
行動援護	1	—	—	—	—	—
生活介護	11	30	28	28	33	33
就労移行支援	5	20	19	19	19	19
就労継続支援(B型)	13	17	18	20	20	21
就労定着支援	4	13	13	13	13	13
短期入所	5	2	3	4	5	5
施設入所支援	1	32	32	32	32	32
共同生活援助	17	11	11	12	12	12
計画相談支援	13	34	31	35	36	36
地域移行支援	5	7	5	4	4	4
地域定着支援	4	100	72	72	72	72
移動支援	16	12	13	14	15	16
地域活動支援センター	4	80	80	80	80	80
日中一時支援	3	2	—	—	—	—
児童発達支援	10	9	9	9	9	9
放課後等デイサービス	24	11	11	11	11	11
障害児相談支援	7	13	12	11	10	10

問3 貴事業所の利用者で、ボランティア団体等が行う見守りや家事等のインフォーマルサービスの希望はどのようなものがありますか。(いくつでも○)

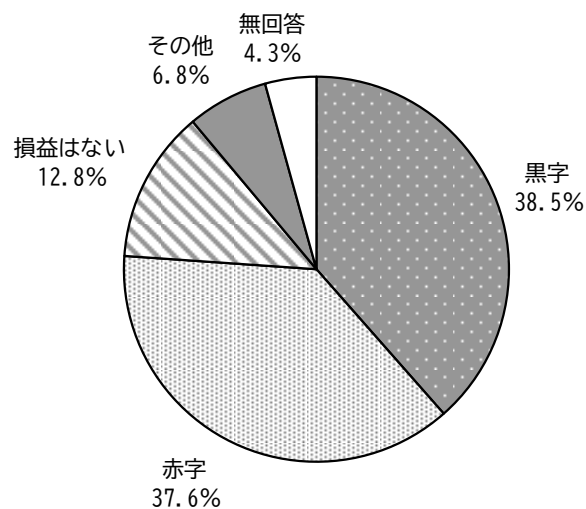
「通院や外出の手助け」の割合が35.9%と最も高く、次いで「話し相手や相談相手」の割合が31.6%、「インフォーマルサービスの希望はない」の割合が29.1%となっています。



(2) 今後の事業運営について

問4 昨年度の事業の採算はいかがでしたか。(1つに○)

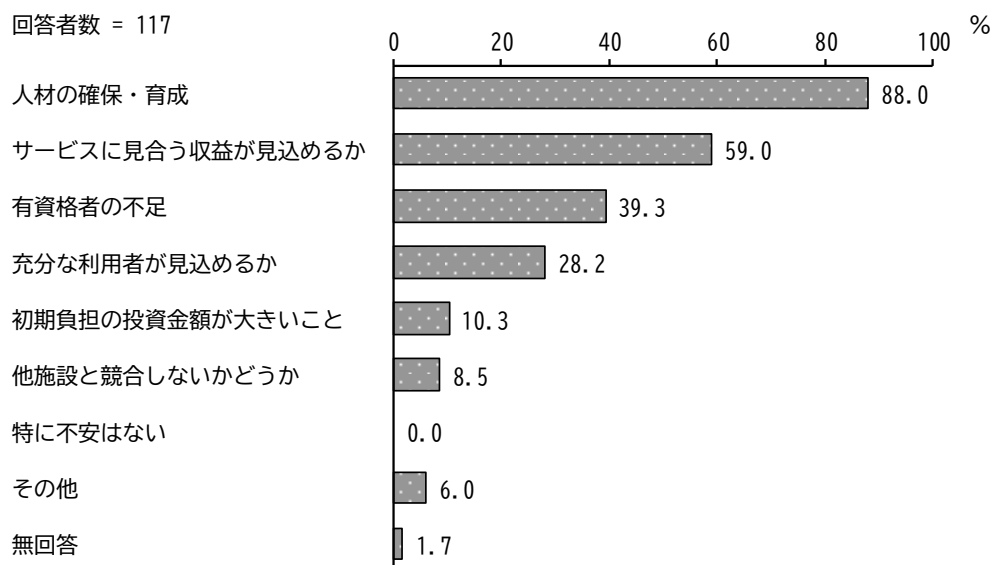
「黒字」の割合が38.5%と最も高く、次いで「赤字」の割合が37.6%、「損益はない」の割合が12.8%となっています。



回答者数 = 117

問5 運営上の不安は次のうちどれですか。(いくつでも○)

「人材の確保・育成」の割合が88.0%と最も高く、次いで「サービスに見合う収益が見込めるか」の割合が59.0%、「有資格者の不足」の割合が39.3%となっています。



問6 サービスを実施するうえで問題があると考えているのは、どのようなことですか。調査対象となっている事業（問1(2)）ごとにご記入ください。（いくつでも）

サービスを実施するうえでの問題は、以下のとおりである。

上段：問題点 下段：%

事業名	回答者数 (人)	第1位	第2位	第3位
居宅介護	28	人材の確保が難しい 82.1	専門職の確保が難しい 32.1	報酬が実態にそぐわない 28.6
重度訪問介護	27	人材の確保が難しい 74.1	報酬が実態にそぐわない 29.6	利用希望者が多く受け入れが難しい 22.2
同行援護	7	人材の確保が難しい 100.0	報酬が実態にそぐわない 57.1	専門職の確保が難しい／利用希望者が多く受け入れが難しい 28.6
行動援護	1	人材の確保が難しい 100.0		
重度障害者等包括支援				
生活介護	11	人材の確保が難しい 100.0	専門職の確保が難しい 63.6	報酬が実態にそぐわない／利用希望者が多く受け入れが難しい 36.4
自立訓練（機能訓練）	—	—	—	—
自立訓練（生活訓練）	—	—	—	—
就労移行支援	5	専門職の確保が難しい／人材の確保が難しい／経営経費・活動資金が不足している／報酬が実態にそぐわない 40.0		
就労継続支援（A型）	—	—	—	—
就労継続支援（B型）	13	人材の確保が難しい 84.6	専門職の確保が難しい 53.8	経営経費・活動資金が不足している 46.2
就労定着支援	4	専門職の確保が難しい 75.0	人材の確保が難しい 50.0	経営経費・活動資金が不足している／報酬が実態にそぐわない／行政や施設間の連携が十分ではない 25.0
療養介護	—	—	—	—
短期入所	5	人材の確保が難しい 80.0	専門職の確保が難しい 60.0	報酬が実態にそぐわない 40.0
自立生活援助	—	—	—	—
施設入所支援	1	専門職の確保が難しい／人材の確保が難しい 100.0		
共同生活援助	17	人材の確保が難しい 70.6	専門職の確保が難しい 41.2	経営経費・活動資金が不足している／報酬が実態にそぐわない 29.4
計画相談支援	13	人材の確保が難しい 61.5	専門職の確保が難しい／報酬が実態にそぐわない 46.2	
地域移行支援	5	専門職の確保が難しい／人材の確保が難しい 60.0		
				経営経費・活動資金が不足している／報酬が実態にそぐわない／利用希望者が多く受け入れが難しい 40.0

次ページへ続く

上段：問題点 下段：%

事業名	回答者数 (人)	第1位	第2位	第3位
地域定着支援	4	専門職の確保が難しい／人材の確保が難しい	100.0	経営経費・活動資金が不足している／報酬が実態にそぐわない 75.0
移動支援	16	人材の確保が難しい 75.0	報酬が実態にそぐわない 50.0	専門職の確保が難しい／利用希望者が多く受け入れが難しい 25.0
地域活動支援センター	4	専門職の確保が難しい／人材の確保が難しい	75.0	経営経費・活動資金が不足している／報酬が実態にそぐわない／利用希望者が多く受け入れが難しい 25.0
日中一時支援	3	報酬が実態にそぐわない 66.7	専門職の確保が難しい／人材の確保が難しい／利用希望者が多く受け入れが難しい 33.3	
児童発達支援	10	人材の確保が難しい 50.0	利用希望者が多く受け入れが難しい 40.0	専門職の確保が難しい／報酬が実態にそぐわない／施設規模の面でさらなる利用者の受け入れが難しい 30.0
医療型児童発達支援	—	—	—	—
訪問型児童発達支援	—	—	—	—
福祉型障害児入所支援	—	—	—	—
医療型障害児入所支援	—	—	—	—
放課後等デイサービス	24	人材の確保が難しい 50.0	専門職の確保が難しい 45.8	利用希望者が多く受け入れが難しい 33.3
障害児相談支援	7	人材の確保が難しい／利用希望者が多く受け入れが難しい 57.1		専門職の確保が難しい／報酬が実態にそぐわない 42.9
保育所等訪問支援	—	—	—	—

前ページの続き

問7 人材確保に向けての課題は、どのようなことですか。調査対象となっている事業（問1(2)）ごとにご記入ください。（いくつでも）

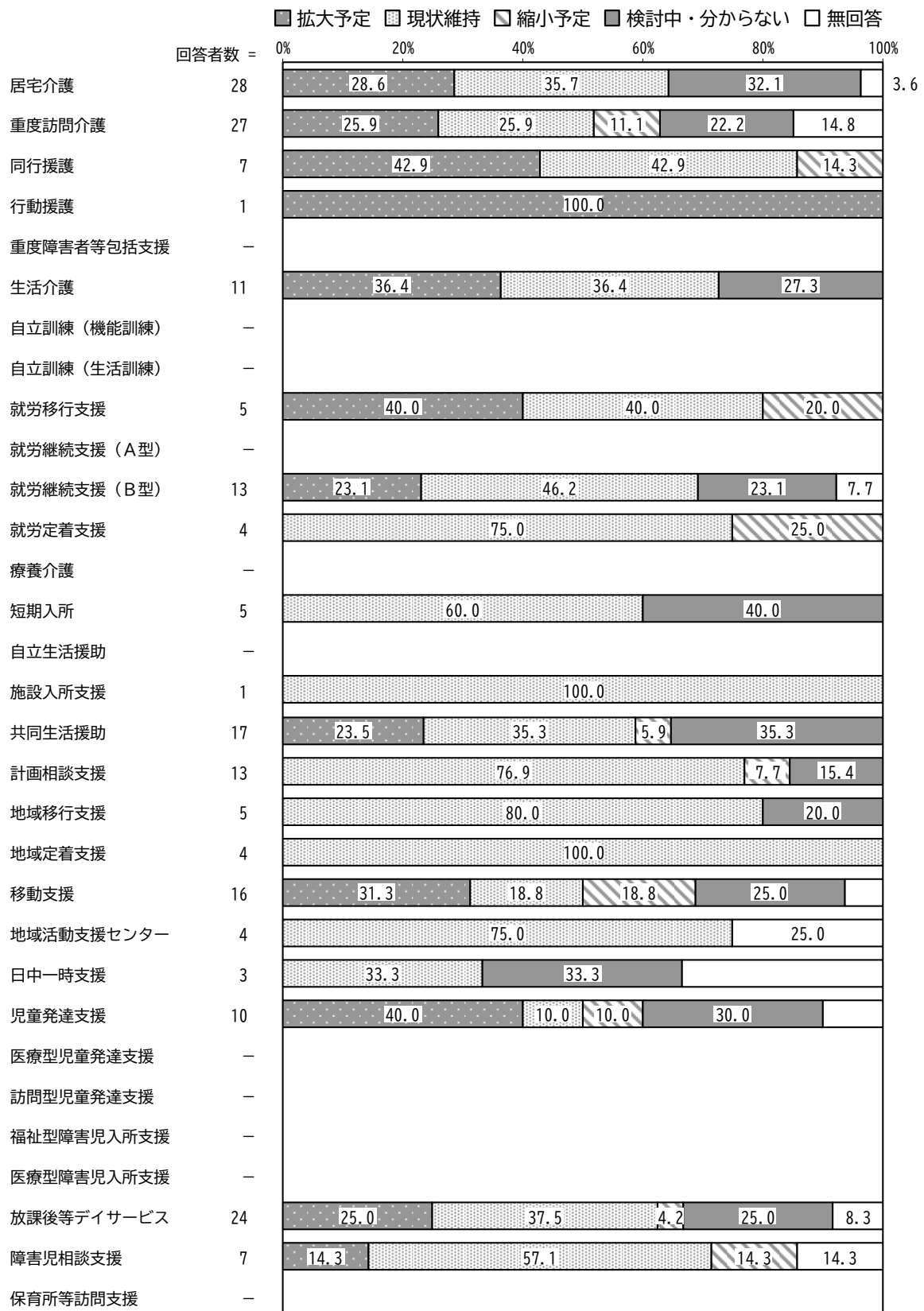
人材確保に向けての課題は、以下のとおりです。

単位：%

区分	回答者数(件)	採用に向けた採用戦略・方針が明確になっていない	採用に向けた経営経費・活動資金が不足している	求職者とのマッチングが難しい	長期定着に向けた取り組みが十分にできていない	処遇改善や働きやすい環境の整備が十分にできていない	求人・求職情報の発信先が少ない	仕事のやりがいや魅力を十分に発信できていない	その他	特に問題はない	無回答
全体	205	15.1	29.3	45.4	22.9	21.0	19.0	19.0	6.3	3.9	21.0
居宅介護	28	21.4	28.6	50.0	25.0	25.0	25.0	17.9	3.6	-	14.3
重度訪問介護	27	22.2	25.9	48.1	22.2	18.5	22.2	18.5	-	3.7	22.2
同行援護	7	-	42.9	57.1	28.6	42.9	14.3	28.6	-	-	-
行動援護	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活介護	11	18.2	45.5	54.5	27.3	45.5	45.5	45.5	18.2	-	9.1
自立訓練（機能訓練）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自立訓練（生活訓練）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労移行支援	5	20.0	20.0	20.0	40.0	40.0	20.0	20.0	-	-	40.0
就労継続支援（A型）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労継続支援（B型）	13	38.5	46.2	46.2	38.5	30.8	38.5	23.1	-	-	15.4
就労定着支援	4	25.0	25.0	25.0	50.0	50.0	25.0	25.0	-	-	25.0
療養介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所	5	20.0	20.0	80.0	40.0	-	20.0	20.0	20.0	-	-
自立生活援助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設入所支援	1	-	-	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	-
共同生活援助	17	-	23.5	52.9	11.8	17.6	23.5	11.8	11.8	-	29.4
計画相談支援	13	7.7	15.4	30.8	15.4	7.7	7.7	7.7	15.4	23.1	7.7
地域移行支援	5	-	20.0	40.0	20.0	-	-	20.0	20.0	20.0	20.0
地域定着支援	4	-	25.0	50.0	25.0	-	-	25.0	25.0	-	25.0
移動支援	16	18.8	37.5	43.8	18.8	25.0	25.0	18.8	-	6.3	18.8
地域活動支援センター	4	-	25.0	50.0	25.0	-	-	25.0	25.0	-	25.0
日中一時支援	3	-	-	66.7	33.3	-	-	33.3	33.3	-	33.3
児童発達支援	10	20.0	50.0	30.0	30.0	20.0	20.0	10.0	-	-	30.0
医療型児童発達支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問型児童発達支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉型障害児入所支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療型障害児入所支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放課後等デイサービス	24	8.3	29.2	37.5	8.3	16.7	4.2	12.5	4.2	-	41.7
障害児相談支援	7	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	-	14.3	-	28.6	14.3
保育所等訪問支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問8 貴事業所では、今後5年のうちに対象となっている事業の事業規模を拡大する予定はありますか。調査対象となっている事業（問1(2)）ごとにご記入ください。
（1つに○）

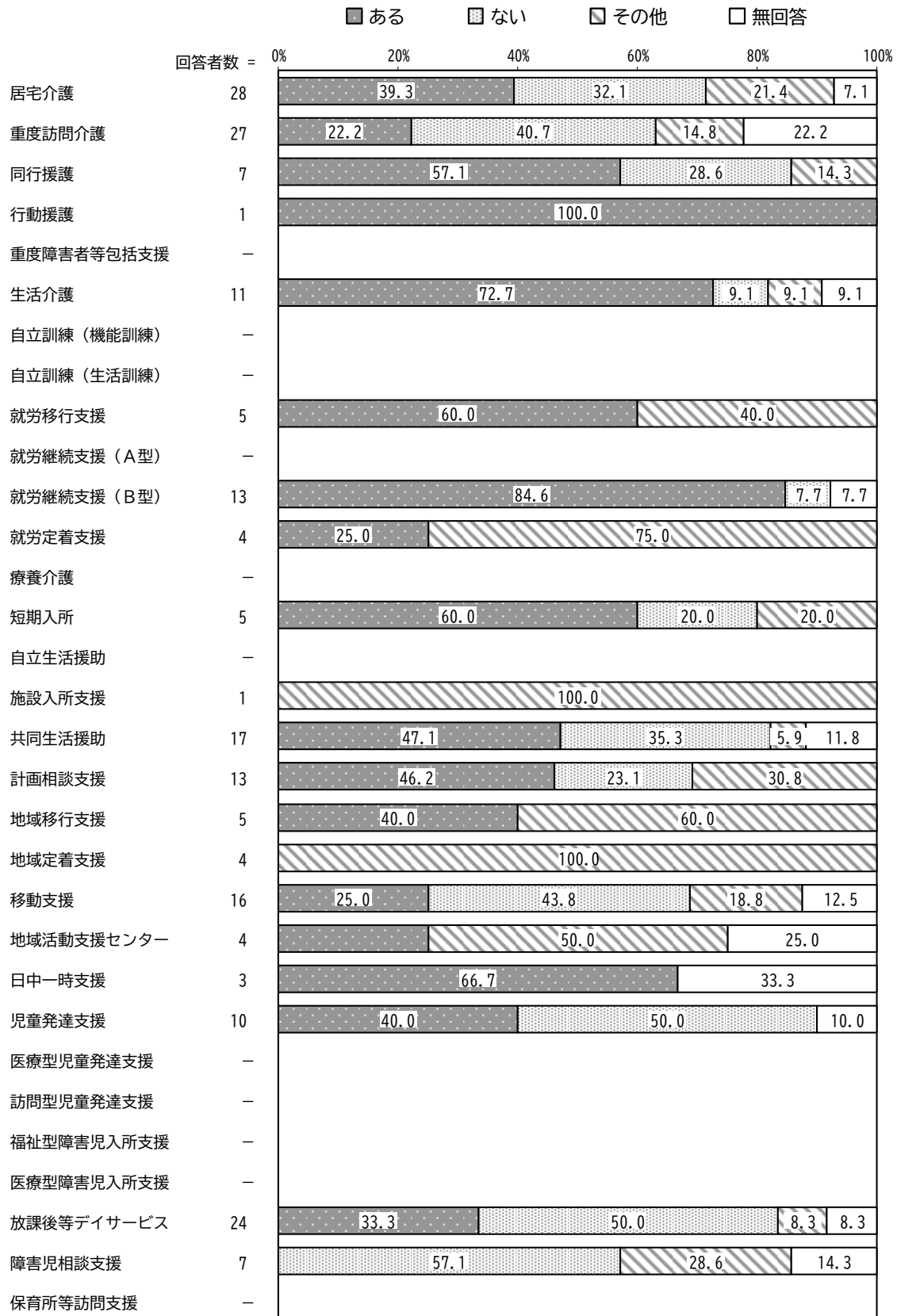
今後5年間の事業規模拡大予定については、以下のとおりである。



問9 今後5年間で府中市の利用者をさらに受け入れる余裕がありますか。調査対象となっている事業（問1(2)）ごとにご記入ください。（1つに○）

今後5年間の利用者受け入れの余裕

今後5年間の利用者受け入れの余裕については、以下のとおりです。



今後5年間の利用者受け入れ人数の程度

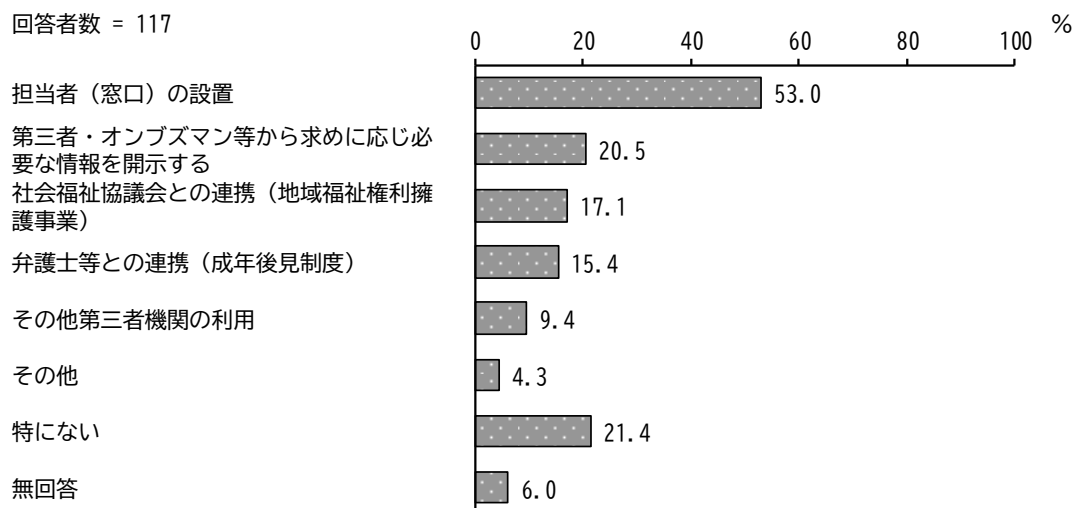
今後5年間の利用者受け入れの人数については、以下のとおりです。

	回答事業所数 (事業所)	利用者受け入れ 人数(合計)
居宅介護	28	54.5人
重度訪問介護	27	18人
同行援護	7	9人
行動援護	1	3人
生活介護	11	34.5人
就労移行支援	5	15人
就労継続支援(B型)	13	80人
就労定着支援	4	5人
短期入所	5	3人
施設入所支援	1	0人
共同生活援助	17	41人
計画相談支援	13	23人
地域移行支援	5	5人
地域定着支援	4	0人
移動支援	16	17人
地域活動支援センター	4	10人
日中一時支援	3	1人
児童発達支援	10	17人
放課後等デイサービス	24	26.5人
障害児相談支援	7	0人

(3) 利用者本位のしくみについて

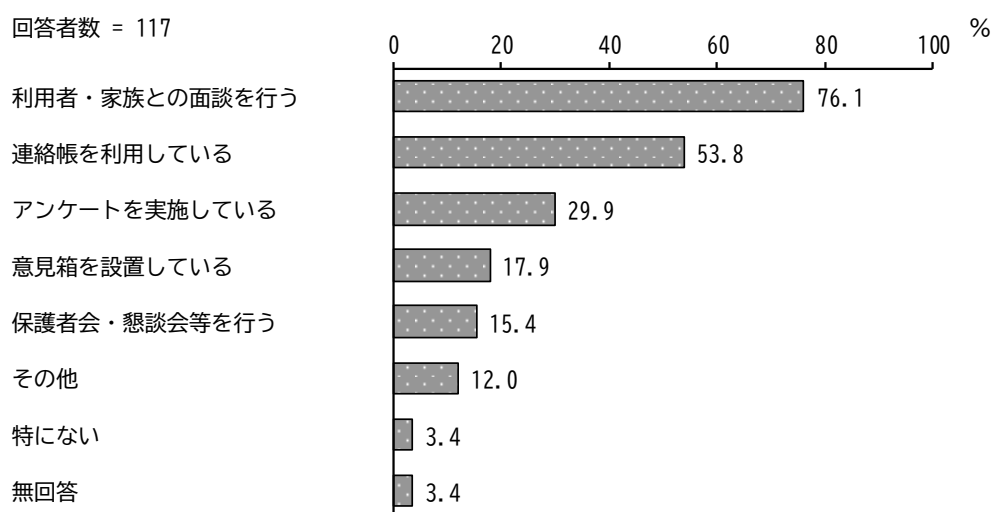
問10 利用者の権利擁護について実施していることはありますか。(いくつでも○)

「担当者（窓口）の設置」の割合が53.0%と最も高く、次いで「特にない」の割合が21.4%、「第三者・オンブズマン等から求めに応じ必要な情報を開示する」の割合が20.5%となっています。



問11 貴事業所では苦情・意見等を取り入れるため、どのような工夫をしていますか。(いくつでも○)

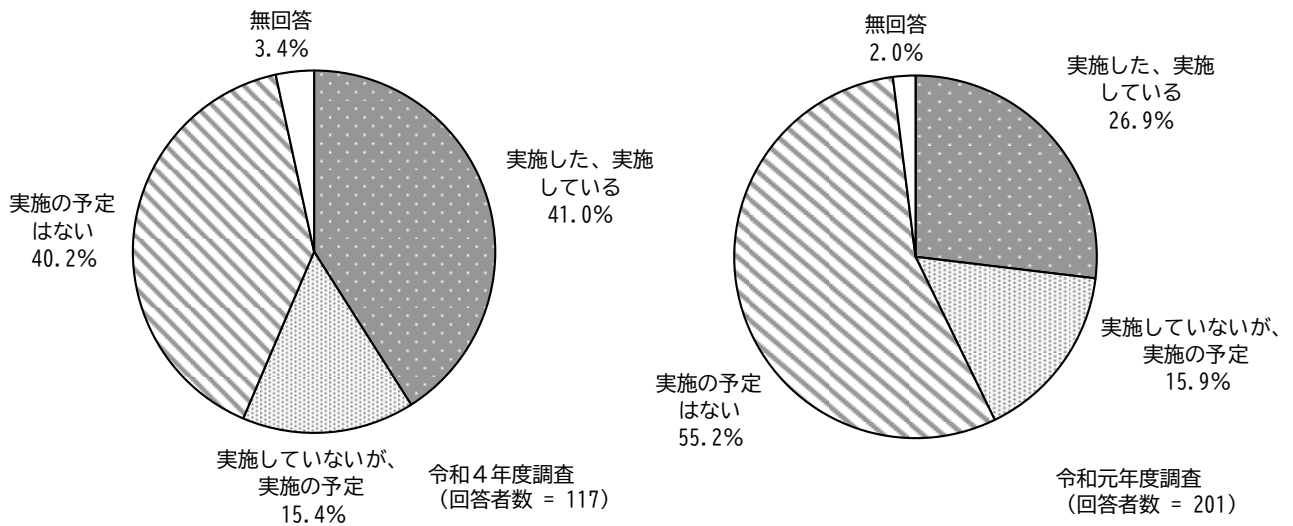
「利用者・家族との面談を行う」の割合が76.1%と最も高く、次いで「連絡帳を利用している」の割合が53.8%、「アンケートを実施している」の割合が29.9%となっています。



問12 サービスの質の向上を図るために、第三者評価が重要になっています。第三者評価を実施しましたか。(1つに○)

「実施した、実施している」の割合が41.0%と最も高く、次いで「実施の予定はない」の割合が40.2%、「実施していないが、実施の予定」の割合が15.4%となっています。

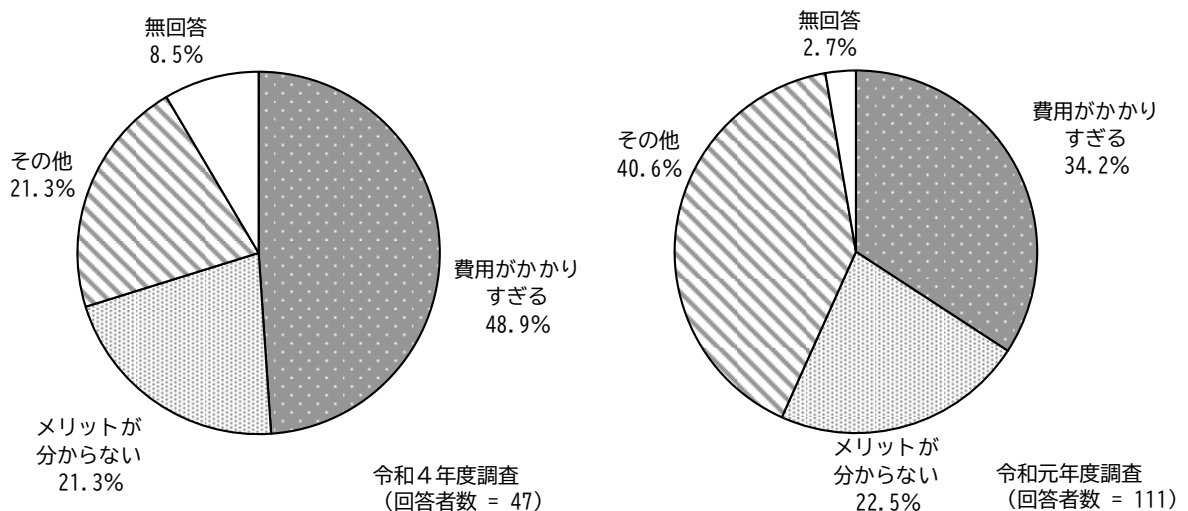
令和元年度調査と比較すると、「実施した、実施している」の割合が高くなっています。一方、「実施の予定はない」の割合が低くなっています。



問12-1 問12で「実施の予定はない」と答えた事業所におたずねします。その理由はつぎのうちどれですか。(1つに○)

「費用がかかりすぎる」の割合が48.9%、「メリットが分からない」の割合が21.3%となっています。

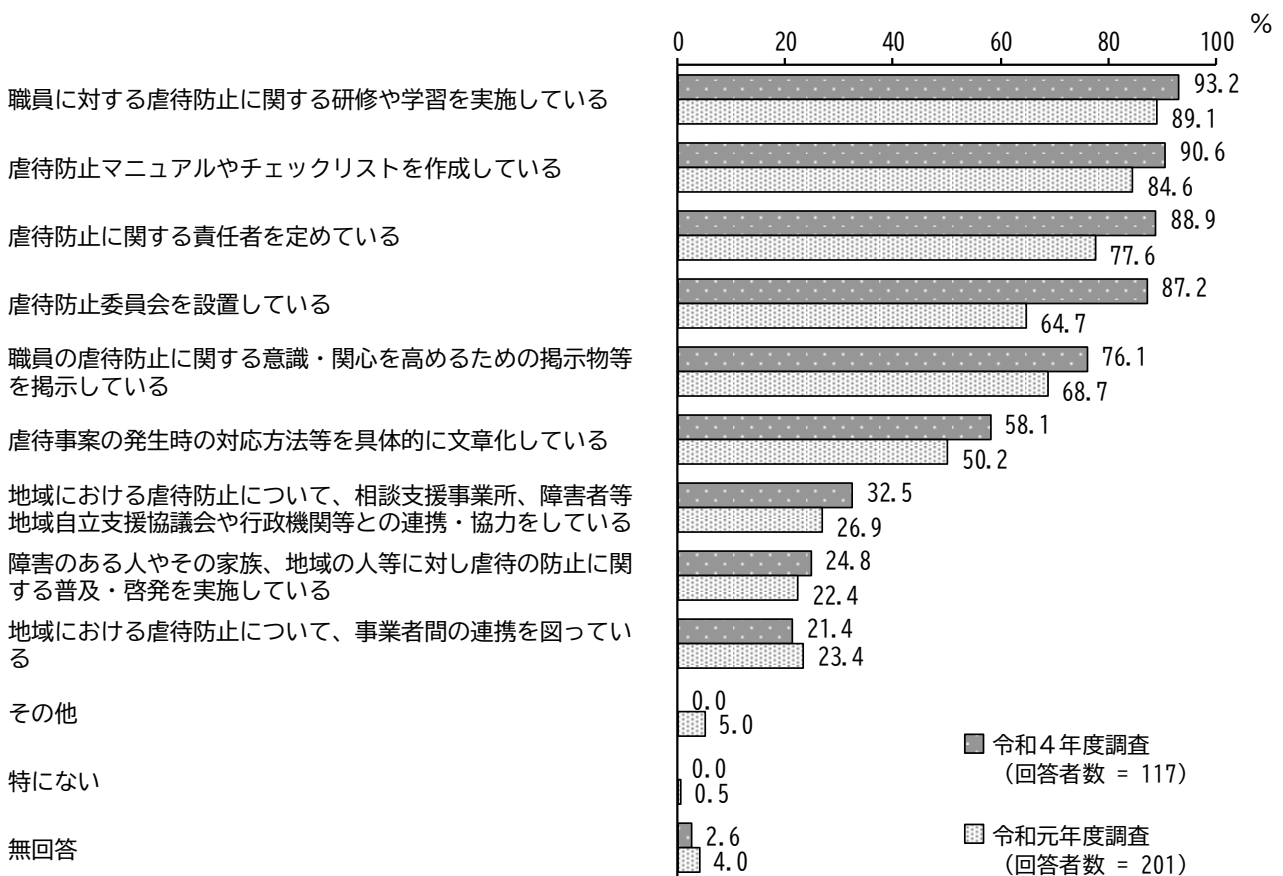
令和元年度調査と比較すると、「費用がかかりすぎる」の割合が高くなっています。



問13 本市においても福祉施設職員や家族による虐待の事例が報告されています。貴事業所において、障害のある人の虐待防止に向けて取り組んでいることを選んでください。(いくつでも○)

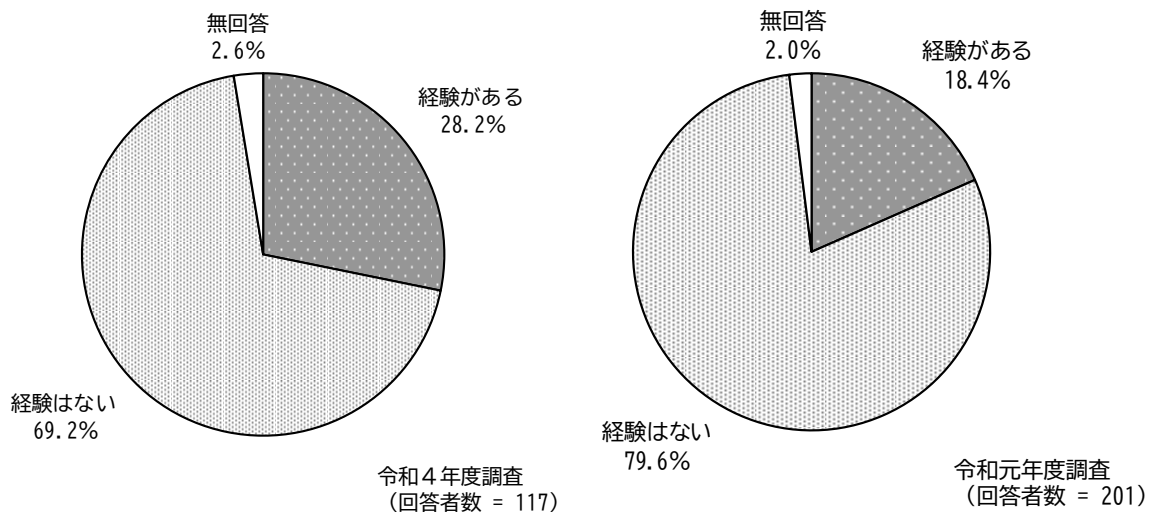
「職員に対する虐待防止に関する研修や学習を実施している」の割合が93.2%と最も高く、次いで「虐待防止マニュアルやチェックリストを作成している」の割合が90.6%、「虐待防止に関する責任者を定めている」の割合が88.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「職員に対する虐待防止に関する研修や学習を実施している」、「障害のある人やその家族、地域の人等に対し虐待の防止に関する普及・啓発を実施している」、「地域における虐待防止について、事業者間の連携を図っている」以外の項目で割合が高くなっています。



問 14 貴事業所がサービス提供するうえで、実際に虐待等の場面に遭遇したなどの経験はありますか。

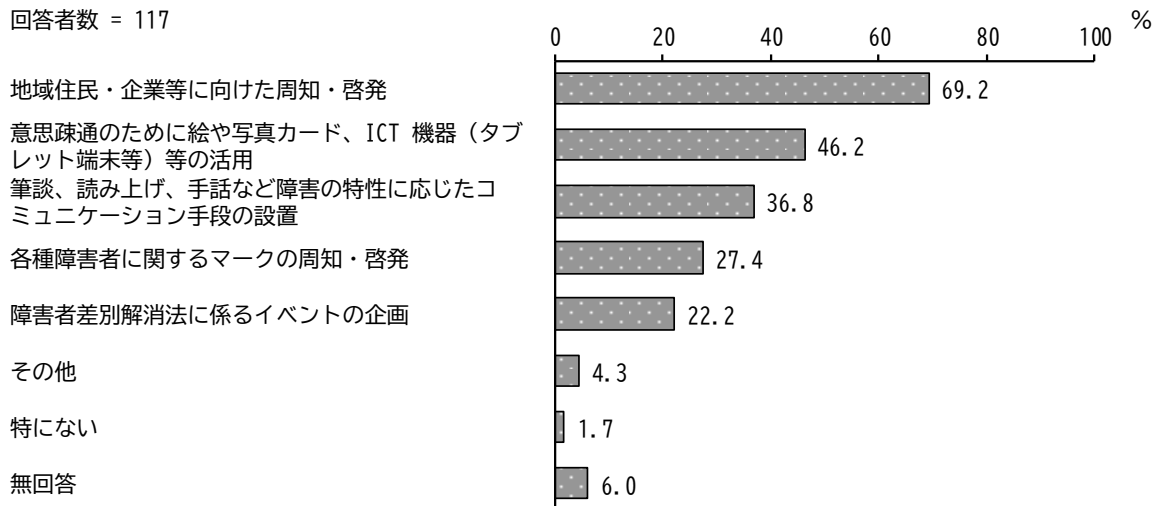
「経験がある」の割合が 28.2%、「経験はない」の割合が 69.2%となっています。
令和元年度調査と比較すると、「経験がある」の割合が高くなっています。



問 15 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために事業所として特に必要なことは何だと思われますか。(いくつでも○)

「地域住民・企業等に向けた周知・啓発」の割合が 69.2%と最も高く、次いで「意思疎通のために絵や写真カード、ICT 機器（タブレット端末等）等の活用」の割合が 46.2%、「筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション手段の設置」の割合が 36.8%となっています。

回答者数 = 117

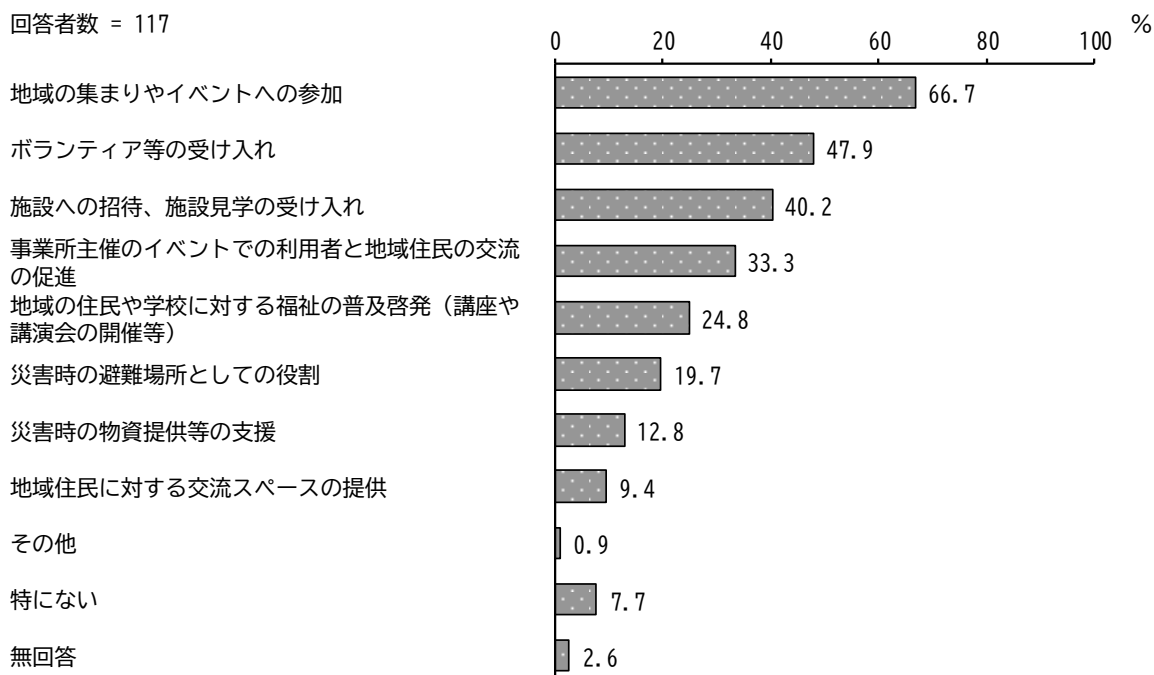


(4) 地域共生社会づくりに向けた協力意向について

問 16 市では、障害に関する知識や障害のある人への理解を広め、お互いの個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域共生社会を目指しています。地域共生社会の実現に向けて、様々な団体や事業者等との協働が求められていますが、貴事業所としてどのようなことができますか。(いくつでも○)

「地域の集まりやイベントへの参加」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「ボランティア等の受け入れ」の割合が 47.9%、「施設への招待、施設見学の受け入れ」の割合が 40.2%となっています。

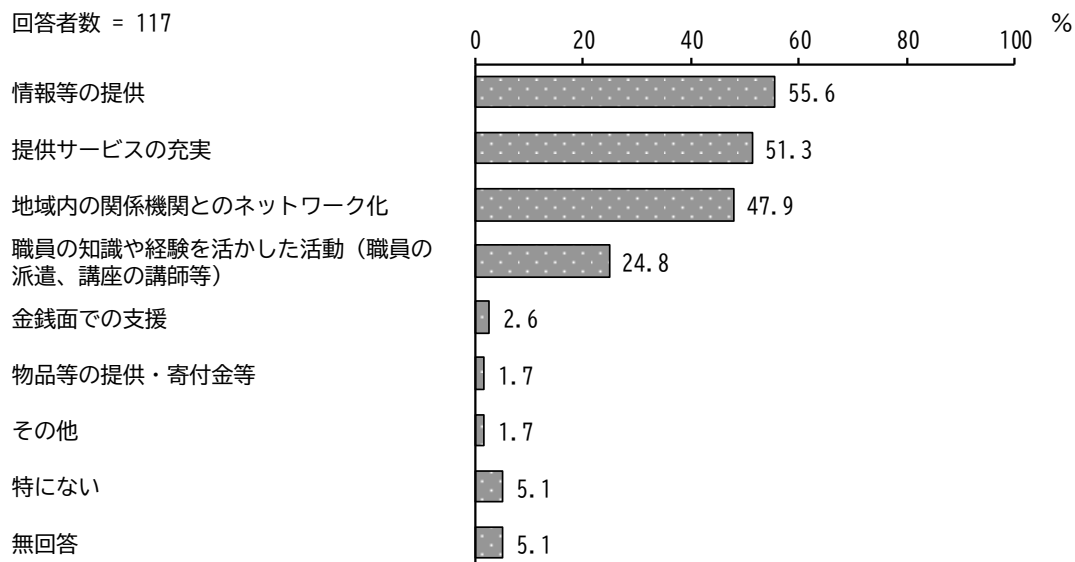
回答者数 = 117



問 17 地域共生社会の実現に向けて、府中市民に意識を持ってもらう取り組みのほかに、貴事業所として何か協力できることはありますか。(いくつでも○)

「情報等の提供」の割合が 55.6%と最も高く、次いで「提供サービスの充実」の割合が 51.3%、「地域内の関係機関とのネットワーク化」の割合が 47.9%となっています。

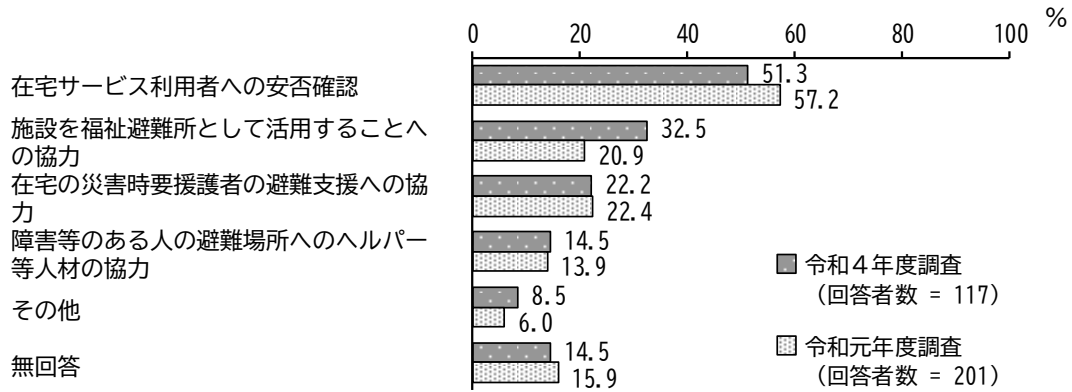
回答者数 = 117



問 18 災害時に事業所として協力できることはありますか。(いくつでも○)

「在宅サービス利用者への安否確認」の割合が 51.3%と最も高く、次いで「施設を福祉避難所として活用することへの協力」の割合が 32.5%、「在宅の災害時要援護者の避難支援への協力」の割合が 22.2%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「施設を福祉避難所として活用することへの協力」の割合が高くなっています。一方、「在宅サービス利用者への安否確認」の割合が低くなっています。



【その他の意見】

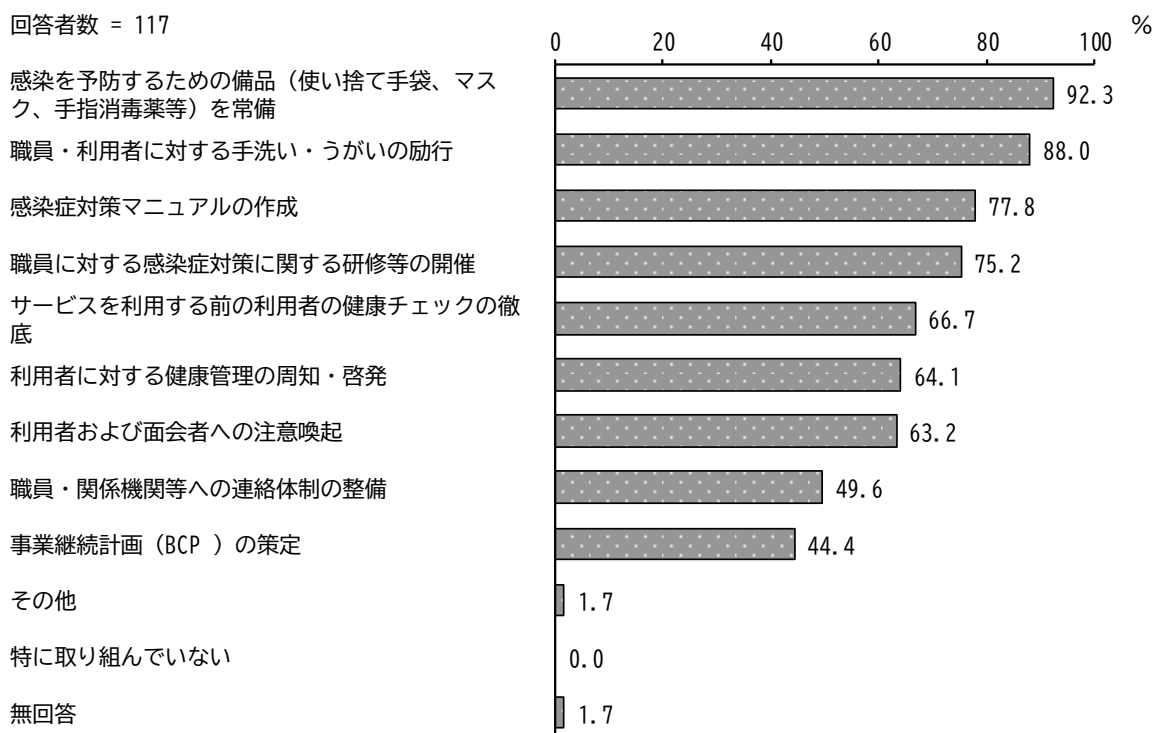
- ・法人内での当事業所職員の役割が決まっていない為、解答出来ない。
- ・職員、その家族への対応が実際には優先となるため、できることは少ないかと思う。
- ・できる範囲でのサポート。

(5) 感染症対策について

問 19 貴事業所では感染症対策についてどのような取り組みをしていますか。(いくつでも○)

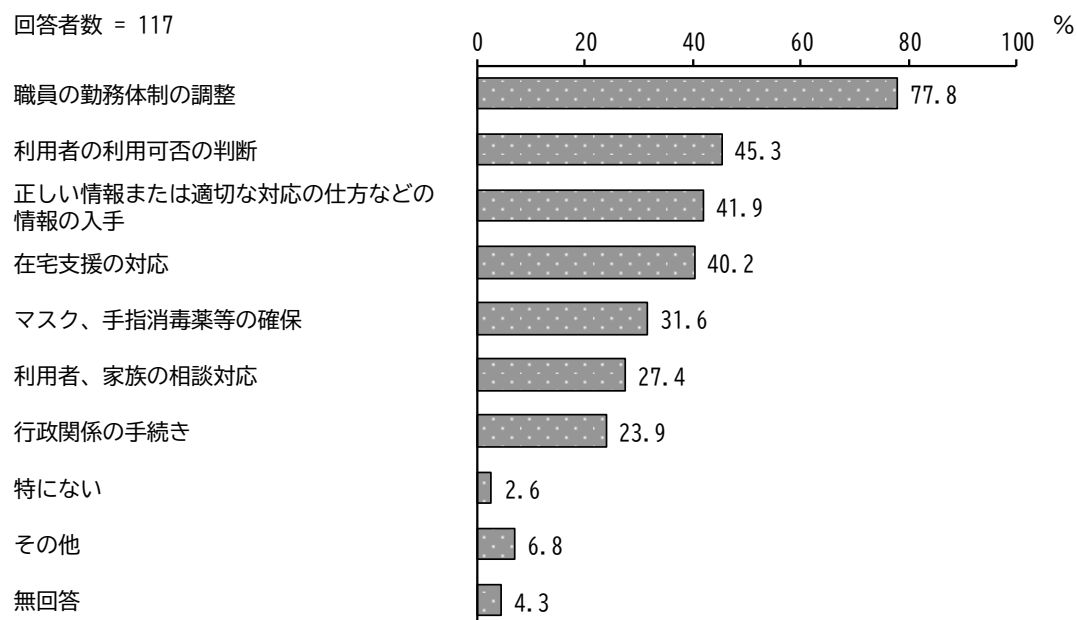
「感染を予防するための備品（使い捨て手袋、マスク、手指消毒薬等）を常備」の割合が92.3%と最も高く、次いで「職員・利用者に対する手洗い・うがいの励行」の割合が88.0%、「感染症対策マニュアルの作成」の割合が77.8%となっています。

回答者数 = 117



問 20 今般の新型コロナウイルスの対策で、困ったことはどのようなことですか。(いくつでも○)

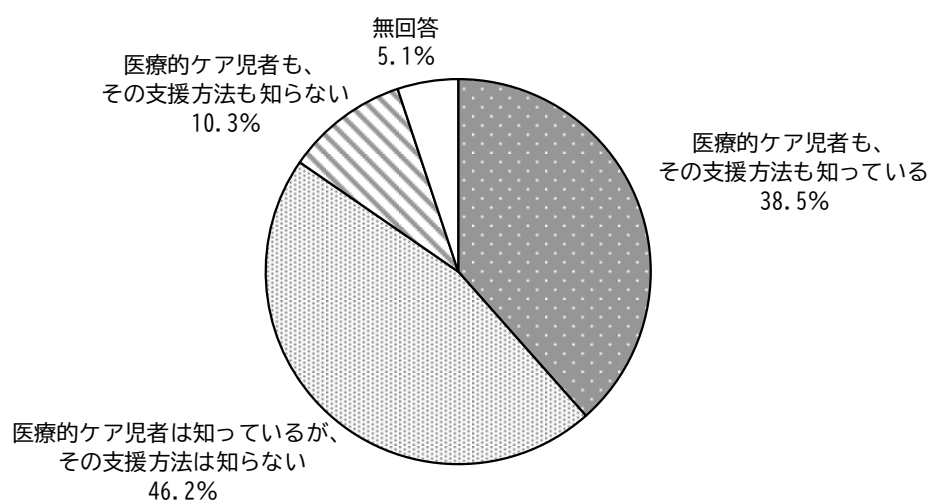
「職員の勤務体制の調整」の割合が 77.8%と最も高く、次いで「利用者の利用可否の判断」の割合が 45.3%、「正しい情報または適切な対応の仕方などの情報の入手」の割合が 41.9%となっています。



(6) 医療的ケア児者への支援の実施について

問 21 医療的ケア児者やその支援方法について知っていますか。(1つに○)

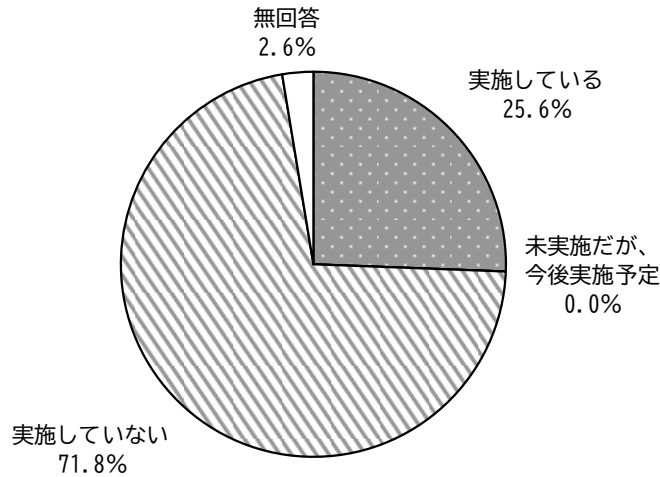
「医療的ケア児者は知っているが、その支援方法は知らない」の割合が 46.2%と最も高く、次いで「医療的ケア児者も、その支援方法も知っている」の割合が 38.5%、「医療的ケア児者も、その支援方法も知らない」の割合が 10.3%となっています。



回答者数 = 117

問 22 貴事業所において、医療的ケア児者に対する支援を実施していますか。(〇は1つ)

「実施していない」の割合が71.8%と最も高く、次いで「実施している」の割合が25.6%となっています。

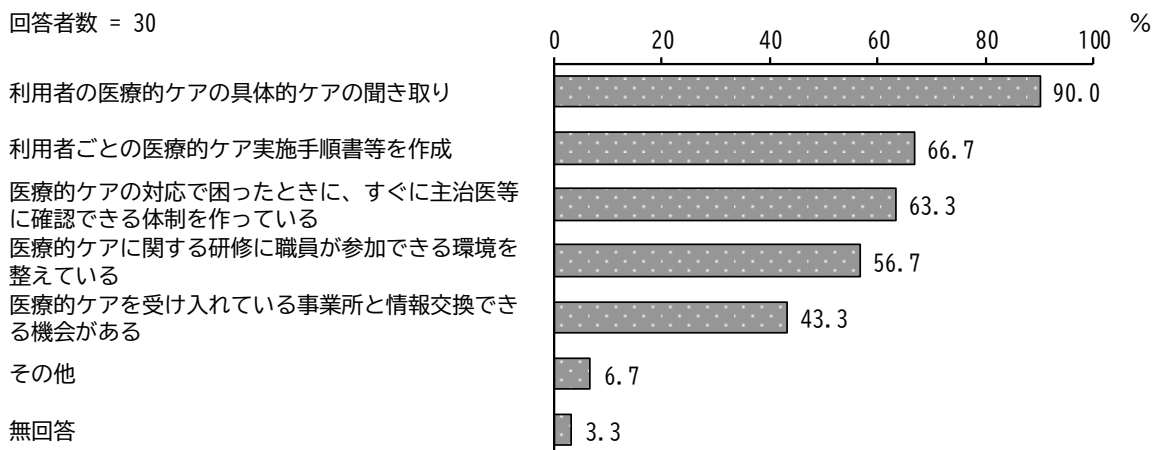


回答者数 = 117

問 22-2 医療的ケアを実施する（又は実施予定とする）ために、貴事業所では、どのような工夫を行っていますか。事業運営上の工夫等について、お答えください。(いくつでも〇)

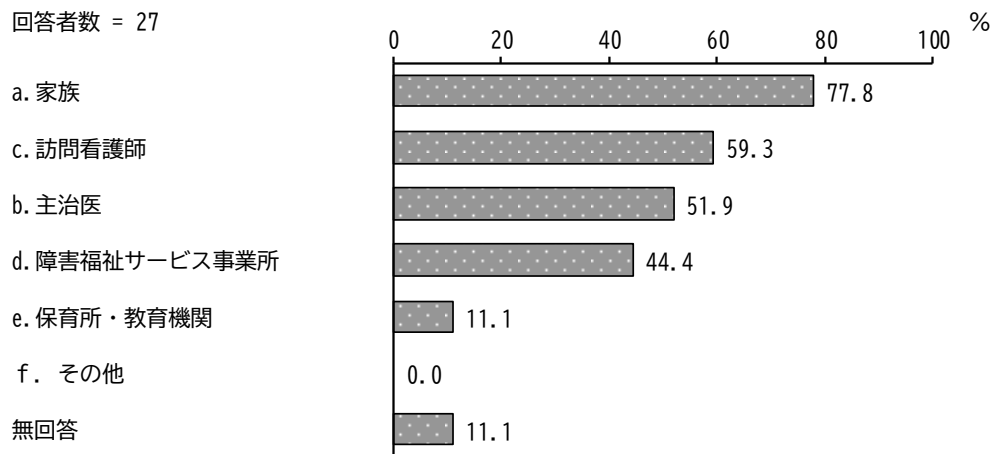
「利用者の医療的ケアの具体的ケアの聞き取り」の割合が90.0%と最も高く、次いで「利用者ごとの医療的ケア実施手順書等を作成」の割合が66.7%、「医療的ケアの対応で困ったときに、すぐに主治医等に確認できる体制を作っている」の割合が63.3%となっています。

回答者数 = 30



利用者の医療的ケアの具体的ケアの聞き取り

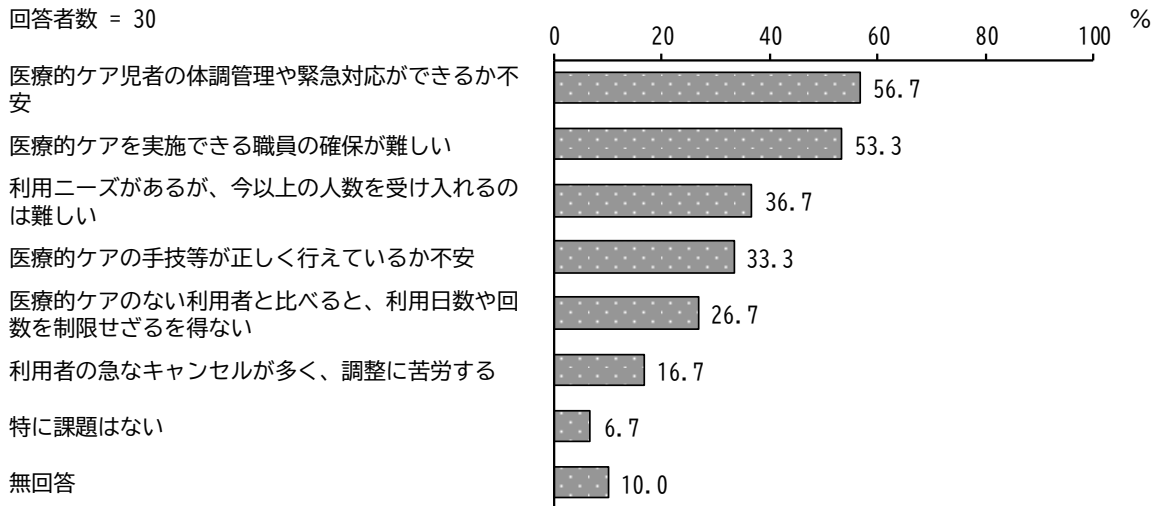
「a. 家族」の割合が77.8%と最も高く、次いで「c. 訪問看護師」の割合が59.3%、「b. 主治医」の割合が51.9%となっています。



問 22-3 医療的ケアの実施に当たって生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などがあれば、お答えください。(いくつでも○)

「医療的ケア児者の体調管理や緊急対応ができるか不安」の割合が 56.7%と最も高く、次いで「医療的ケアを実施できる職員の確保が難しい」の割合が 53.3%、「利用ニーズがあるが、今以上の人数を受け入れるのは難しい」の割合が 36.7%となっています。

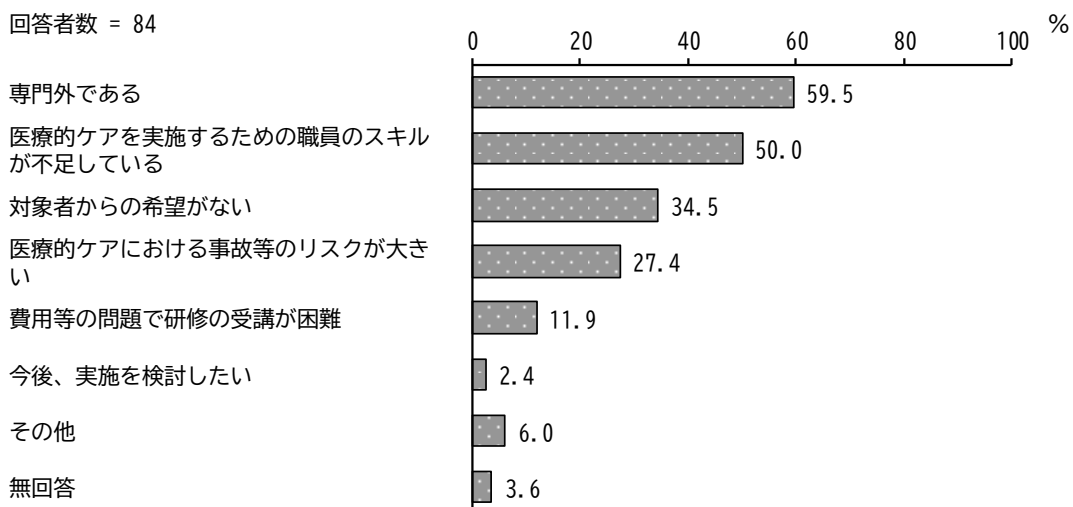
回答者数 = 30



問 22-4 問 22 で「実施していない」と答えた事業所におたずねします。医療的ケアを実施していない理由をお答え下さい。(いくつでも○)

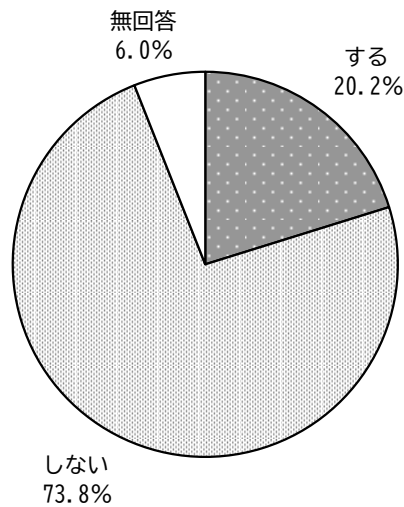
「専門外である」の割合が 59.5%と最も高く、次いで「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が 50.0%、「対象者からの希望がない」の割合が 34.5%となっています。

回答者数 = 84



問 22-5 問 22 で「実施していない」と答えた事業所におたずねします。利用者からの希望があれば実施を検討しますか。(1つに○)

「する」の割合が 20.2%、「しない」の割合が 73.8%となっています。



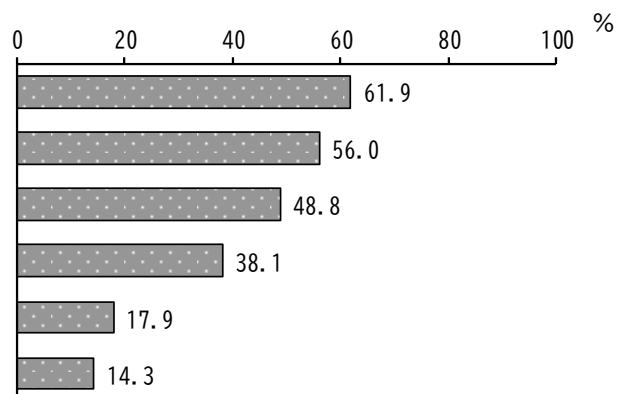
回答者数 = 84

問 22-6 問 22 で「実施していない」と答えた事業所におたずねします。今後、医療的ケアの実施を積極的に検討するためには、どのような事項が重要ですか。(いくつでも○)

「医療的ケアを実施するための職員のスキルアップを図れる」の割合が 61.9%と最も高く、次いで「医療的ケアにおける事故等のリスクを低下させる方法を学ぶことができる」の割合が 56.0%、「医療的ケアに関する研修が受講しやすくなる」の割合が 48.8%となっています。

回答者数 = 84

医療的ケアを実施するための職員のスキルアップを図れる
 医療的ケアにおける事故等のリスクを低下させる方法を学ぶことができる
 医療的ケアに関する研修が受講しやすくなる
 対象者からの希望がある
 その他
 無回答

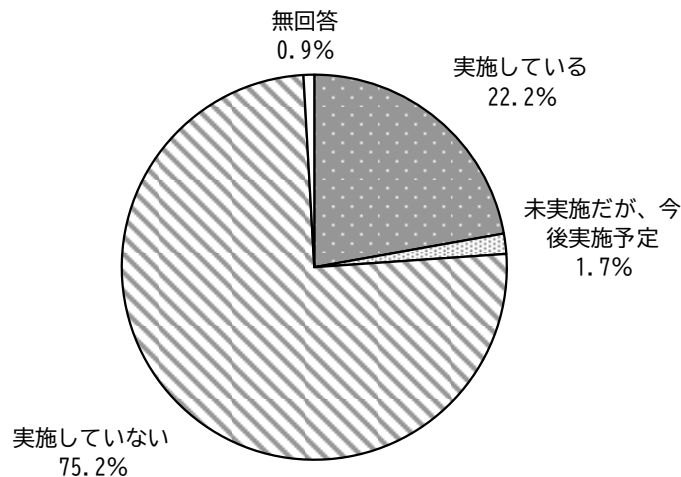


(7) 強度行動障害の方への支援の実施について

問 23 貴事業所において、強度行動障害のある方に対する支援を実施していますか。

※利用人数に該当するのは障害支援区分3以上、障害支援区分の認定調査項のうち行動関連項目等の合計点数10点以上の方。(障害児にあってはこれに相当する心身状態の方)

「実施していない」の割合が75.2%と最も高く、次いで「実施している」の割合が22.2%となっています。



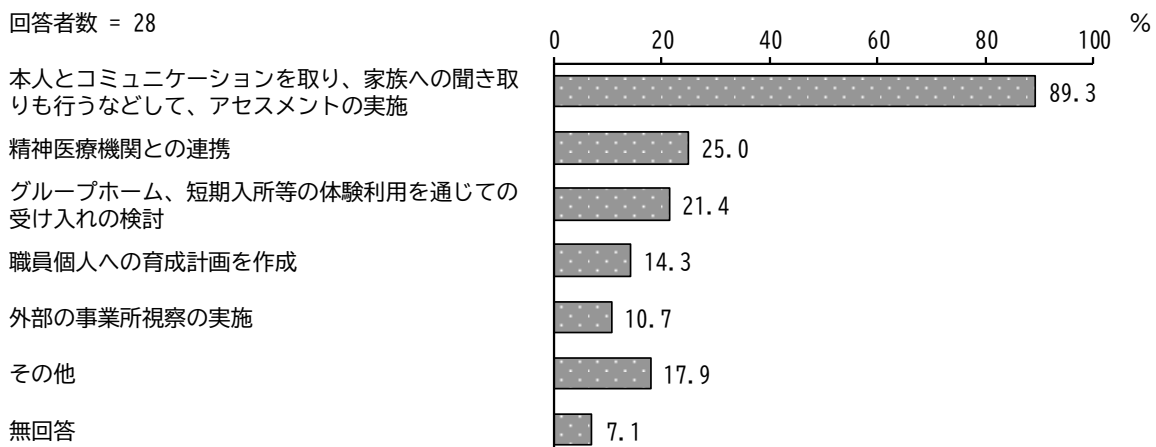
回答者数 = 117

問 23-2 問 23 で「1. 実施している」または「2. 未実施だが、今後実施予定」と答えた事業所におたずねします。

強度行動障害のある方に対する支援を実施する（又は実施予定とする）ために、貴事業所では、どのような工夫を行っていますか。事業運営上の工夫等について、お答えください。(いくつでも○)

「本人とコミュニケーションを取り、家族への聞き取りも行うなどして、アセスメントの実施」の割合が89.3%と最も高く、次いで「精神医療機関との連携」の割合が25.0%、「グループホーム、短期入所等の体験利用を通じての受け入れの検討」の割合が21.4%となっています。

回答者数 = 28

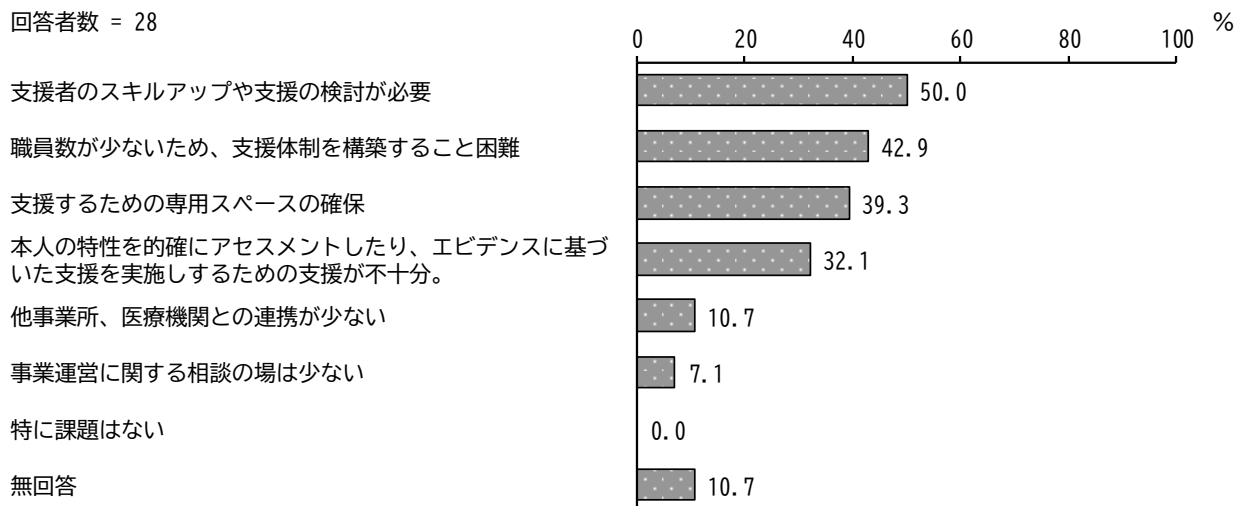


問 23-3 問 23 で「1. 実施している」または「2. 未実施だが、今後実施予定」と答えた事業所におたずねします。

強度行動障害のある方に対する支援の実施に当たって生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などがあれば、お答えください。(いくつでも○)

「支援者のスキルアップや支援の検討が必要」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「職員数が少ないため、支援体制を構築すること困難」の割合が 42.9%、「支援するための専用スペースの確保」の割合が 39.3%となっています。

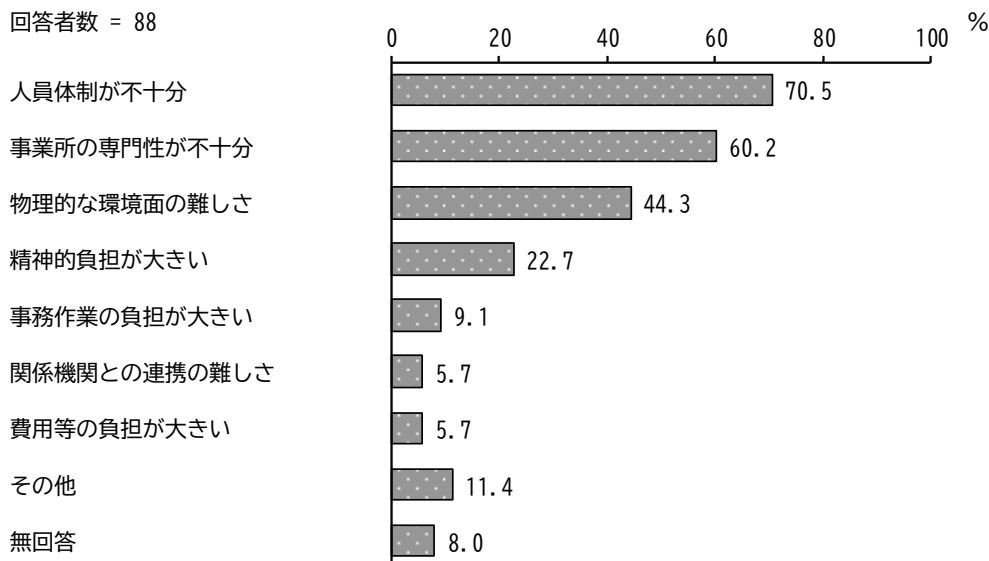
回答者数 = 28



問 23-4 問 23 で「実施していない」と答えた事業所におたずねします。強度行動障害のある方に対する支援をしていない理由をお答え下さい。(いくつでも○)

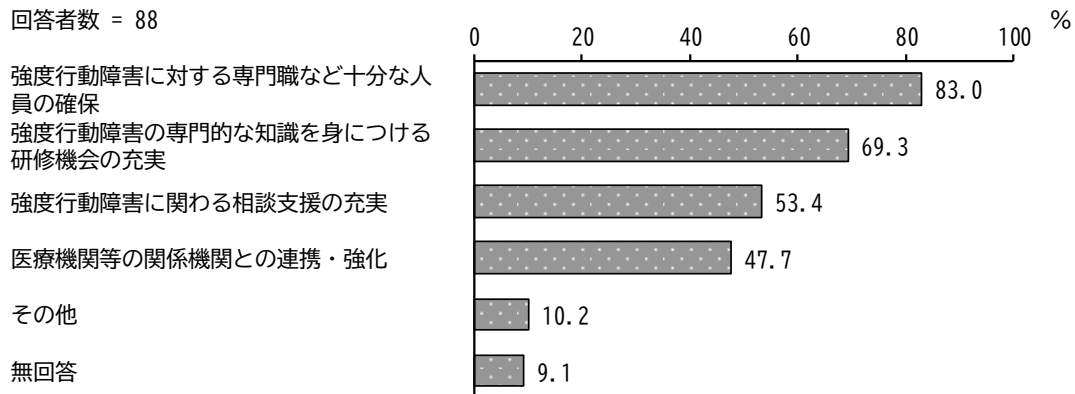
「人員体制が不十分」の割合が 70.5%と最も高く、次いで「事業所の専門性が不十分」の割合が 60.2%、「物理的な環境面の難しさ」の割合が 44.3%となっています。

回答者数 = 88



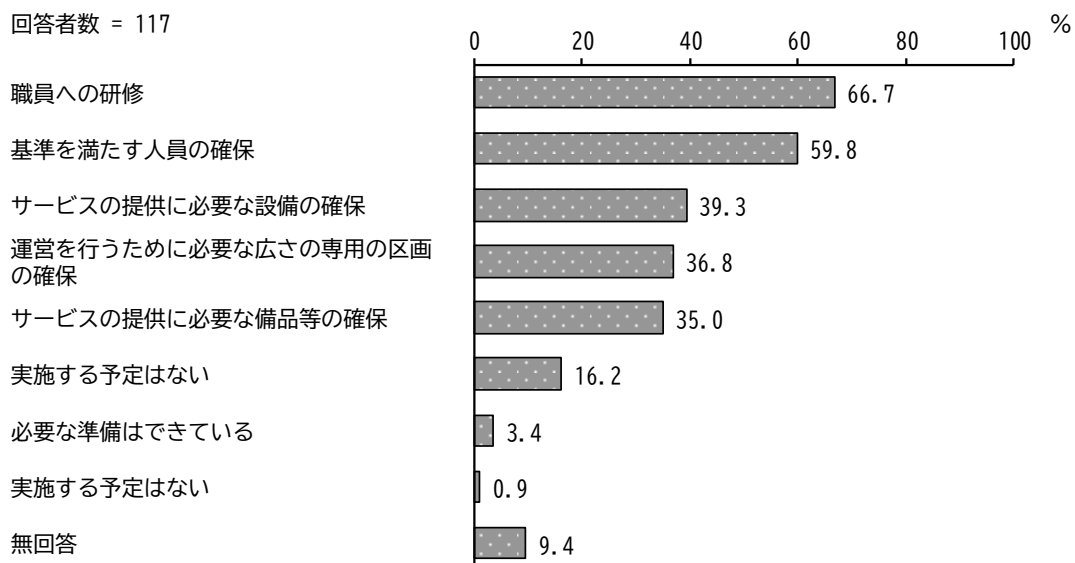
問 23-5 問 23 で「実施していない」と答えた事業所におたずねします。今後、強度行動障害のある方に対する支援を積極的に検討するためには、どのような事項が重要ですか。(いくつでも○)

「強度行動障害に対する専門職など十分な人員の確保」の割合が 83.0%と最も高く、次いで「強度行動障害の専門的な知識を身につける研修機会の充実」の割合が 69.3%、「強度行動障害に関わる相談支援の充実」の割合が 53.4%となっています。



問 24 強度行動障害支援者に対するサービスの開設に向け、どのようなことが必要ですか。(いくつでも○)

「職員への研修」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「基準を満たす人員の確保」の割合が 59.8%、「サービスの提供に必要な設備の確保」の割合が 39.3%となっています。



問 25 事業所が、最も力を入れている点についてお書きください。

事業所が最も力を入れていることについて、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに意見を掲載する。

【居宅介護】

- ・利用者の希望に沿った暮らしが安心して続けられるように体制を整えつつ、介助者にとっても働きやすい環境であることの両立。
- ・安全で信頼をしていただける援助を職員全員が行えるようにする事。
- ・各機関との協力体制。
- ・職員が安心して仕事のできる環境や窓口。職員の休みやすい職場環境。利用者の情報共有
- ・1996年より豊かな人間関係づくりと地域にたすけあいの仕組みを作ろうと活動している。
- ・利用者様との信頼関係(家族も含む)。
- ・人材確保。
- ・コミュニケーション(文字盤)を図り信頼関係の構築。
- ・「利用者様・ご家族が安心できる・信頼できる。働く人達からもアットホームで安心して働ける。」を心がけている。
- ・現在の利用者で手一杯。
- ・日常生活が安心、安全に送れるよう支援を行っている。
- ・ヘルパーの確保。人材確保には大幅な時給アップが必要だが財源がなく手詰まりである。若い人材は施設に行ってしまうので、居宅介護の人材不足高齢化は深刻。

【生活介護】

- ・人材募集。人材育成。
- ・できる限り通所希望のある方の受け入れを行っている。生活介護ではあるが、社会の一員として「働く」ということを大事にしている。
- ・経営基盤の安定。経営の透明化。支援内容の充実。
- ・特別支援学校卒や地域で暮らす障がいのある方々を幅広く受入れていくこと。見学や実習の積極的な受け入れ。地域の清掃作業や行事への積極的な参加。
- ・重度重複障害、医療的ケアが必要な方を積極的に受け入れ、豊かな生活をおくれるように支援している。
- ・特色のある日中生活(生産活動)。働きやすい職場環境づくり。

【就労移行支援】

- ・定期面談を通して、利用者様の体調維持や困りごとの確認。課題に対する対策を考え実践している。就職活動においては、面談に支援者も同席し、職場環境とのマッチングを確認している。

【就労継続支援(B型)】

- ・働くことを通じ、地域で活動をしていることを、町の人に知ってもらうことはもちろん、本人の就労スキルや能力向上を目指し多くの賃金を支払うことを目標としている。又、特別支援学校卒業生の進路場所になるよう力を入れている。
- ・関係機関との連携、職員同士のチームワーク、情報共有。
- ・一般企業や、農業との連携など、福祉とは別の環境とのつながりを大切にしている。
- ・作業を行いやすい環境づくり。

【就労定着支援】

- ・企業訪問など、企業との連携。

【計画相談支援】

- ・地域にある身近な相談窓口として機能していくこと。
- ・事業者間の連携を大切にして、困りごとを共有し、なるべく解決出来るように相談し合うようにしている。
- ・個人情報について、利用者の方の気持ちを尊敬することにより、支援者として適切ではないこともおきる。その点をどの様に調整するか。
- ・社会的に支援が必要とされている方々を受け入れている。市内特別支援学校の卒業生の受け入れについては積極的に行っている。

【地域移行支援】

- ・精神障害の方への専門的な支援を目標として力を入れている。

【児童発達支援】

- ・保護者支援、感染予防のために、しばらくは対面での面談等が難しかったが zoom や電話等も活用して、保護者と対話できる機会を設けている。
- ・医療的ケア児の受け入れ。
- ・利用者、親族の負担軽減。できる事を増やす。
- ・安心安全に過ごせる教室作りをモットーに運動プログラムを通じ日常生活に必要な動作を無理なく楽しく身につけていただけるよう支援を行っている。
- ・持てる能力を引き出せる様に支援している。自立支援につながる促進支援。
- ・お子様ひとりひとりと向き合い、保護者の方のお子様への願い。
- ・お預かりではなく発達支援を実施すること。学校との連携。

【放課後等デイサービス】

- ・スタッフがやめないよう今いる一人一人を大事にしている。
- ・重症心身障害児の受け入れ。
- ・子どもたちの明るい未来のために自立力を育て身の回りのことを自分の力でできるように応援する。好きなことを応援して伸ばす。公園では思いっきり身体を動かし笑顔と心身を伸ばす。

- ・個人の特性を生かし支援を行っている。言語聴覚士の療育を行っている。外出の機会を増やし皆に色々な経験や楽しさを感じてもらっている。
- ・安心して放課後の時間を楽しめる場所の提供しながら運動療育を通して SST を行い個々の能力に応じた日常生活に必要な力を身につけられるよう支援していく。
- ・利用者が地域で自立して生活していけるスキルの獲得。保護者支援。
- ・安心安全な居場所の提供。多様な活動、プログラムの工夫。

【共同生活援助】

- ・安心安全な生活空間、環境の整備。世話人の専門性の確保。
- ・他人に迷惑をかけないことをルールとし、互いに刺激し学び、自主性や責任感の芽生えをうながす支援に努めている。
- ・余暇時間の充実。暮らし心地の良い環境。〇〇さんと呼ぶ（丁寧な言葉づかい）。
- ・利用者が楽しく自分のリズムで地域の人と生活が上手く行える様にしていく。
- ・利用者の自主性を尊重している。
- ・利用者が安心して暮らせる場の提供。
- ・地域で自立した生活をしながら通所施設や職場に通い続けられるよう支援する。一人ひとりの空間や時間を大切に、個人として生活できるよう自立に向けた支援を行う。
- ・グループホームが生活の施設であり、リラックスして日常生活を営む場所だと認識している。家庭的な雰囲気を出せるだけ大切にして、終の住処となりうる様に心がけている。定期的に(職員会議等)、法人の理念を繰り返し発表し、周知し、障害者(利用者)と職員(支援員)との関わりを常に考えてもらい、実践に反映してもらう。

問 26 事業所が、利用者に対して、特に力を入れていることをお書きください。

事業所が利用者に対して特に力を入れていることについて、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに意見を掲載する。

【居宅介護】

- ・利用者に寄り添い、希望に対してできる限りのことを尽くして実現を目指すこと。
- ・安全面に気を付け、バランスのとれた食事を提供する。利用者が安心して生活できるように、声かけや(手助け)一緒に行うことで安心して暮らしていけるように支援していく。
- ・きめ細やかなサービス。情報交換。
- ・その人らしいその人の生活の安心した生活。1人1人に対応できる職員のスキルサービスに穴を開けないための職員体制。
- ・利用者本位。ケア提供にあつたては計画されているケア内容を進めるだけでなく「考えるケア」をテーマに進める事。
- ・日々の心身の状態変化の観察。
- ・従業者の質の向上。
- ・身体の動かない方の運動全般。
- ・住みなれた自宅での在宅介護を支えるとともに社会参加への支援に力を入れている。
- ・感染症予防とケガの予防。
- ・困っている日常生活が安心して送れるよう支援を行っている。
- ・定期的利用依頼に穴を空けないようにするだけで手一杯である。

【生活介護】

- ・利用者に対しての全職員の安定した支援。その為の個別マニュアルの作成や統一した支援方法の共有、実施。
- ・安全に楽しく、落ち着いて過ごせるように気をつけている。
- ・支援内容の多様化。支援内容の計画性。
- ・権利擁護、事故、虐待防止の取組み、職員のスキルアップ、研修への参加、気づく習慣、職員のチームワーク。
- ・利用者ニーズに応えた支援。

【就労移行支援】

- ・体調面のケア体調不良時の振り返りと対等を行い、自己対処を身につけていただいている。

【就労継続支援(B型)】

- ・作業内容の充実。少しでも高い工賃を支払うこと。昼食提供(季節を感じられるメニュー等)。
- ・工賃アップへの取組み。作業が止まらないように、利用者が楽しく作業できるように、環境を整える。
- ・事業所が提供している作業活動の全てを、利用者のみで取り組むことが出来るように、工程などを工夫している。
- ・個人の自主性を促している。

【就労定着支援】

- ・定期的な対面での面談の他にも電話での相談にも応じている。

【計画相談支援】

- ・様々な方がいらっしゃるのので、一人一人に丁寧に関わっていくこと。
- ・本人の気持ちに寄り添った支援ができるよう、心掛けている。将来の生活に関して様々な情報を共有し、希望する生活をする為に今、どうすればよいのかを一緒に考えている。
- ・地域で生活するために何が必要なのか、本人が希望しているのか。支援者の役割。
- ・本人様の希望する生活やご家族様のご要望の対して適切なアドバイスが出来る様、信頼関係の構築に力を入れている。
- ・利用者さんが基本的にお子さんなので、お子さんの代弁者となるよう、又、ご家族の気持ちに寄り添えるように思って日々活動している。

【地域移行支援】

- ・精神障害の方への専門的な支援を目指して力を入れている。

【児童発達支援】

- ・毎日の積み重ねを大切に、生活を通して児童自身が主体的に取り組む環境づくり。
- ・意思の表出方法。
- ・利用者の親族の負担軽減。
- ・児童一人ひとりの特性を把握し寄り添った支援を行い、社会性、コミュニケーション能力など、子どもたちが生きる上で必要な力を養えるようにしている。
- ・少しでも自分の事を自分でできる自立促進の支援。言語のコミュニケーション向上。お友達との関わりでルールを学び社会性を伸ばす。
- ・お子様ひとりひとりと向き合い、保護者の方のお子様への願い。
- ・利用児童一人ひとりに合わせた支援内容のプランと実施。

【放課後等デイサービス】

- ・個別の療育。一人一人の課題に向き合っている。
- ・心のゆとりを持たすことを考えている。
- ・ほめること、自信をつけさせること、その結果として子どもの笑顔を引き出す。できたことをほめる→できた行動を強化し定着させる。頑張っている過程をほめる→実際にはできていなくてもモチベーションをあげるのが狙い。存在を認める→子どもの自己肯定感を高める。
- ・個人、個人の児童に対しての療育。
- ・個々の能力に応じての生活スキルの育成や、コミュニケーション能力・ソーシャルスキルの育成。
- ・児童同士の集団コミュニケーションスキルの向上。ソーシャルスキルの向上。
- ・安心安全な居場所の提供。さまざまな個性の児童が交流しながら、社会性を育てていく。

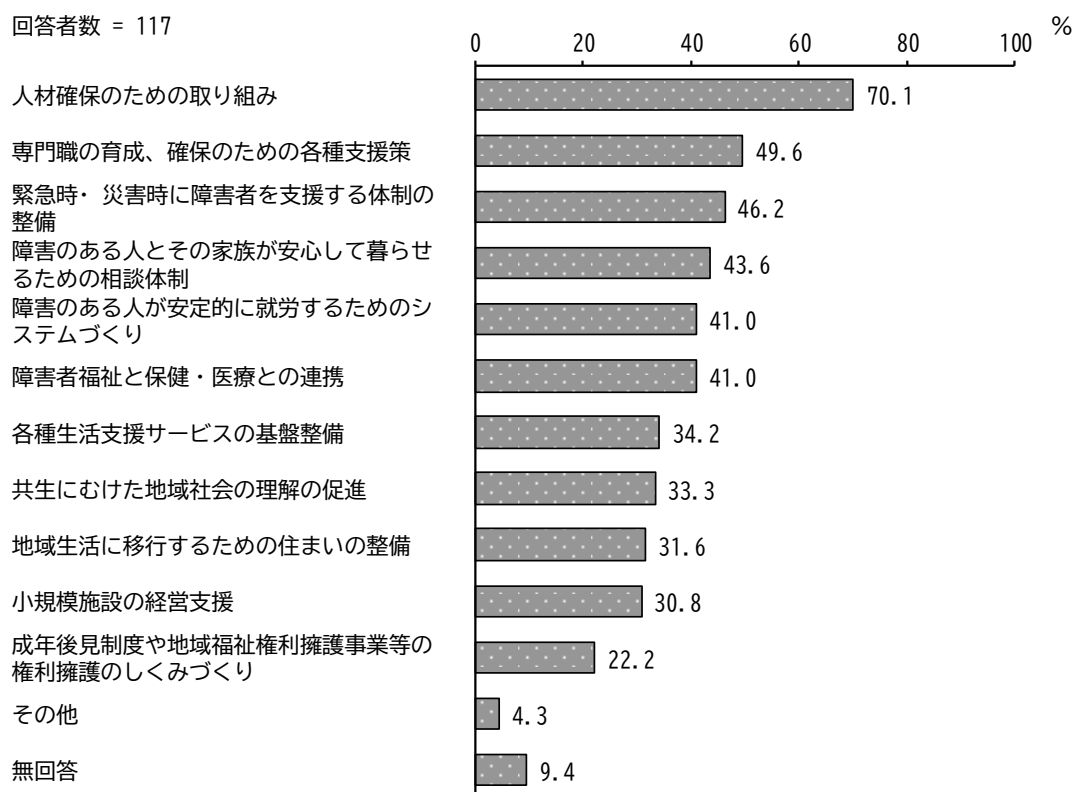
【共同生活援助】

- ・人権を大切にしたい支援内容の充実。
- ・ホームにおいて利用者がのびのびとリフレッシュできるような支援に努めている。
- ・対話の時間…1週間に1回個人と職員が自室にて、お話をし、こまり事の聞きとりなど充分時間をとっている。自宅の掃除を一緒に行ったり整理についてもアドバイスしている。
- ・本人の生活リズムに合わせた対応を出来るかぎりするようにしている。
- ・利用者の主体性を大事にしている。
- ・規制やきまり事の少ない生活。
- ・人権及び人格を尊重し、利用者の立場にたって支援する。
- ・明るい家庭的な雰囲気づくり。個別のニーズに対しての相談と出来るかぎりの対応。医療との連携。

(8) 市への要望について

問 27 これからの府中市の障害福祉サービスの充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも○)

「人材確保のための取り組み」の割合が70.1%と最も高く、次いで「専門職の育成、確保のための各種支援策」の割合が49.6%、「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備」の割合が46.2%となっています。



【その他の意見】

- ・各種資料の内容をより、わかり易くして欲しい（何を求められているのかが分かりにくく困惑することがあるため）。
- ・上記どれも必要だと思う。

問 28 障害福祉サービスについてのご要望について、ご自由にお書きください。

障害福祉サービスについての要望について、自由記述形式でたずねた。以下、主なものを掲載する。

【人材育成・確保】

- ・日頃より地域生活支援センターの運営は難しいと感じています。不特定多数で処遇困難な利用者に対しての支援が必要な為、職員にも知識、経験が求められます。また、その様な職員を集めて運営してもそれに見合う収入が見込めない現状があります。人材不足、収入等何かしらの解決ができると助かります。
- ・サービス提供には職員の人材確保が必須。人材不足は、どの事業所も同じ悩みのようなので、地域課題として、人材確保、人材育成するために取り組んでもらえませんか。支援レベルを落とさずにサービス提供を行うことが困難となります。虐待につながらないようにぜひ課題解決を。
- ・今後、障害者の親なきあとの問題が気になります。グループホームや入所施設の重要性が増してくるなかで人材の募集や確保のシステムがあるととても助かります。
- ・人材確保 現場の声を受けとめてほしい。
- ・どこのデイも人手不足、資格者を紹介して下さい。求人を出してもお金をすてているだけでだれもヒットしない資格者のとり合い!
- ・利用者も高齢になり通院で人員を出せない状況。残業がかさみ、勤務が辛い。人が来ないのも理解できる。

【サービスの充実】

- ・府中市の福祉サービスは他市に比べると充実していると思います。
- ・利用者、事業者運営に寄り添った福祉行政の充実。
- ・グレーのお子様の通常級に向けての支援。支援級→通常級への明確な基準(学校の先生をふくめて)整備、放デイを途中で卒業出来る基準整備、本当に必要(放デイ等)なお子様を通える事が必要。
- ・障害児相談支援を受けられずセルフプランの方が多いいことが気になります。
- ・障害者でも必要日常生活を色々ヘルパーさんが(自由に)出来るサービスを提きょうして欲しい。
- ・利用者主体の福祉行政であって欲しい。
- ・発達障害のお子さんの短期入所先が府中市になく困っています。(手帳なし)
- ・いろんな方々の支援によって生活が成り立っていることを理解していただき十分理解した上で支援を受けるようにしていただきたいと思います。ヘルパーはなんでもやってくれると思込み、小間使い扱いする方もいらっしゃる為。

【制度】

- ・今後、GHの需要は高まっていくと感じます。又、在宅の障害を持つ方の実態が気になります。障害を持った方の所得保障。
- ・グループホームに入所していると通院等介助がとりにくかったり、他のサービスが受けれない。
- ・支援決定において、市と協議しやすい提案を維持していただければと思います。原則はありますが、特例で認める場合もあるのではと思います。

- ・精神障害の家事援助は事務所対応が他のサービスの2倍3倍の手間がかかり、ヘルパーも擦り減り潰れる事もある。しかし給付単位数は低く、受注は難しくなっている。

【財政的支援】

- ・地域支援事業の料金を事業所が継続するためにも料金のベースアップ。
- ・報酬を上げて欲しい。
- ・経済的支援。
- ・移動支援の単価を上げてほしい。
- ・優先調達のシステムを活用し、障害者の作業を提供してほしい。※公園清掃など、突然公園が閉鎖になった場合などの工賃の保障をしてほしい。

【行政への謝意】

- ・いつもありがとうございます。
- ・いつもご協力ありがとうございます。

【地域共生】

- ・放課後児童クラブや児童館との交流や障害のない子どもと活動する機会がない。
- ・障害者(特に紙パンツ利用者)が夏場に水遊びの出来る環境の提供。(美好町水遊び広場の提供など)

【関係機関との連携】

- ・主治医も大きな病院から地域の病院にという流れがあるが、地域の病院では障害がある方の対応に不慣れなところが多く、探すのが難しい状況にある。
- ・現在児童発達支援の連絡会は定期的には開催されてはいるが府中市内の多くの障害福祉サービスを提供する事業所が交流し、情報交換を行えるような機会があっても良いと思う。

【都・国への要望】

- ・デイは基準がきびしすぎる。これだと運営ができない。資格配置をとてきびしく言われるが、言うだけではなく市や都が資格者の育成・確保・配置までしっかり協力してほしい。
- ・日中、職員配置が出来る仕組み作りをしてほしい。
- ・事業所運営にあたって、定期的に決まっている書類の提出や必要な更新を年間スケジュールのように作っていただくと事業所の運営がよりしやすくなると思います。利用者へのサービス提供の拡充や地域共生、合理的配慮の周知化も大変重要なことですが、そもそもの事業所運営の事務作業等がもっと合理化、整理されれば作業の負担が減り結果利用者サービスへ還元できるかと考えます。もちろん事業所の努力不足があるとも思いますが、市役所様のほうでもご一考いただけたら嬉しく思います。どうぞ宜しくお願い致します。

【その他】

- ・各種手続きの簡素化。
- ・地域に移行する方向性はあるが、整備が追いついていない。
- ・保護者同士の連携が支援されていない。

問 29 利用者やその家族から寄せられた要望について、ご自由にお書きください。

利用者やその家族から寄せられた要望について、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに、主なものを掲載する。

【居宅介護】

- ・ヘルパーを利用したいのに、人員不足で断られることが多い。
- ・ヘルパーさんの確保を要望される、利用者や家族の方が多いです。
- ・もっとうちの枠を増やして欲しいとは全利用者様から言われております。

【重度訪問介護】

- ・夜間にも入ってほしい。
- ・時間数をもっとほしい。
- ・公的なサービスの範囲をこえるご依頼・ご要望があり、1事業所では対応が難しいものも増えてきております。
- ・重度心身障害児支援事業所の、メロディーという事業所のドライバーのお手伝いをさせていただいています。看護師さんが同乗しています。

【生活介護】

- ・成年後見人制度の使い勝手のわるさ。
- ・ほぼ現状で満足しているが土日祝日の運営を希望されるご家族がいらっしゃいました。理由としてご家族の高齢化です。
- ・当施設を増やして欲しい。(3号館、4号館と)
- ・現状に満足しているとの意見が多数です。
- ・家族が元気なうちに住まいの場の確立。
- ・個別面談を実施している中での要望 通所日数を増やしたい。
- ・土曜利用を再開して欲しい。
- ・個別で専門的に相談したり、一人ひとりに合わせたカリキュラムを組んで取り組んでもらえる場所が増えてほしい。
- ・家族の亡き後の事を心配されています。
- ・法人の中にある3つのデイの内、一つを閉所する予定だが、当然「しめないでほしい」という声をたくさん頂いている。人手不足で1つしめるしかないのととてもかなしいです。
- ・初めての問い合わせで相談場所が分からないとの声があった。
- ・現状では満足しているとの意見が多数。
- ・就B、生活介護施設、短期入所} が少なく、市外の施設を利用している。

【就労移行支援】

- ・勤務する職員数を増やして欲しいと要望されることは多い。
- ・仕事がしたい。

【短所入所】

- ・ショートステイの予約がとれない。

【グループホーム】

- ・グループホーム等暮らしの場を増やしてほしい。
- ・レクに行きたい(利用者)

【計画相談支援】

- ・親亡き後が心配。
- ・介護保険へ切りかわりがあるのか、金銭面の不安。

【児童発達支援】

- ・保育園や学校、習いごとの送迎のサービスがなく困っている。特に、支援学級に通われているおこさんは、学校までが遠い方が多い。近隣の市ではバスでの送迎もあるときくので、府中でもぜひ検討してほしい。
- ・学校につきそいなしで行かせたい。
- ・インクルーシブ保育を望む保護者が多くいるので、法人内の保育園（わらしこ保育園）に隣接して運営していけると望ましい。以前より保育課へは再三ご相談しているが、現状は実現が難しい。
- ・保護者のお仕事の関係で送迎時間の指定を希望される方がいる。(延長利用の希望)

【放課後等デイサービス】

- ・学校では同学年の保護者との交流しか持てない、異学年、特に先輩の話を聞きたいので同じ放課後デイに通う親の会のようなものを開催してほしい。

Ⅲ 障害者福祉団体調査

(1) 貴団体について

問1 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

・市内 11 団体のうち、7 団体から回答があった。

問2 貴団体の設立年をご記入ください。

「1970 年～1979 年」が 3 件、「1960 年～1969 年」が 2 件、「1980 年～1989 年」「2005 年～2009 年」が 1 件となっています。

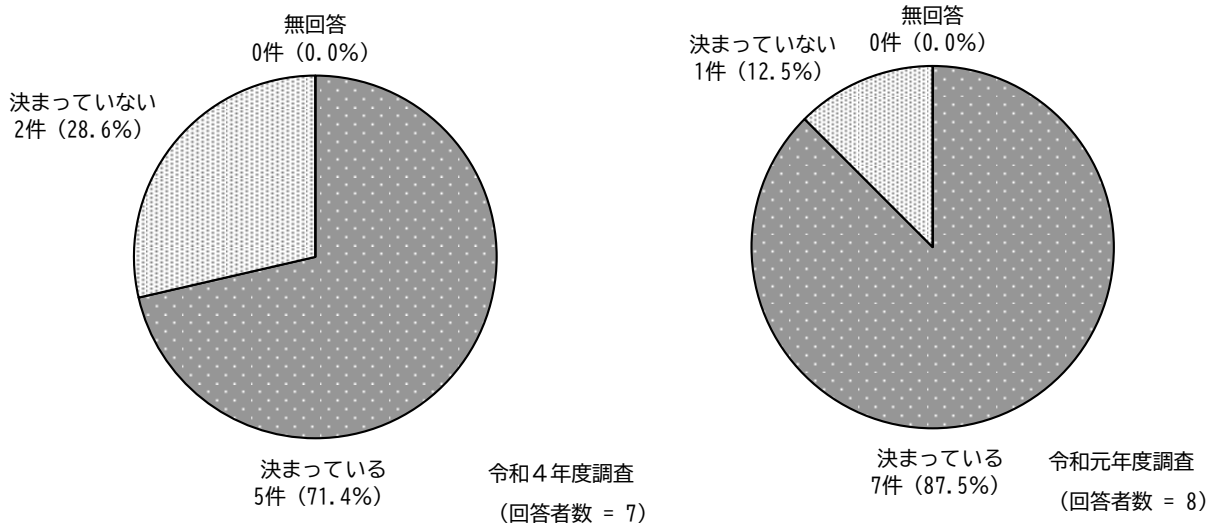
設立年	団体数
1960 年～1969 年	2
1970 年～1979 年	3
1980 年～1989 年	1
1990 年～1999 年	0
2000 年～2004 年	0
2005 年～2009 年	1

問3 貴団体の令和4年9月1日時点の会員数、運営に携わっている人数を記入してください。

会員数の平均は 55.3 人、運営に携わっている人数の平均は 8.3 人となっています。

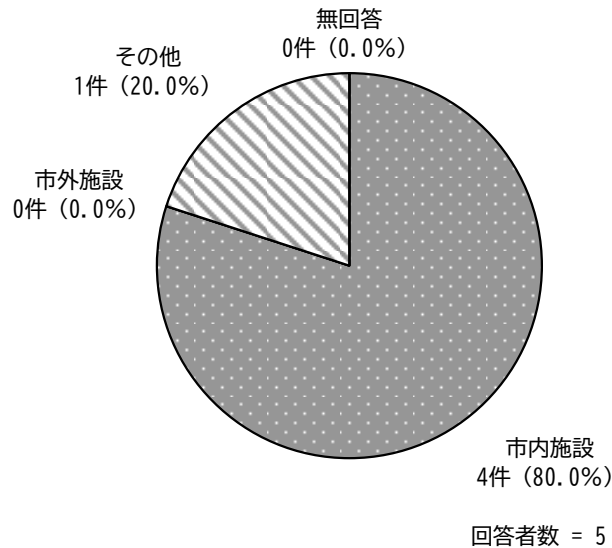
問4 貴団体の活動拠点は決まっていますか。(1つに○)

「決まっている」が5件、「決まっていない」が2件となっています。
令和元年と調査と比較すると、「決まっていない」が増加しています。



問4-1 問4で「決まっている」と答えた方におたずねします。
活動拠点はどこですか。

「市内施設」が4件、「市外施設」が0件となっています。



【その他】

- ・ 武蔵台の事務所(賃貸マンション2部屋)

問5 貴団体の運営にかかる経費の収入源は何ですか。次の項目の中から、収入が多いものから順に、番号を記入してください。(それぞれ番号を1つ記入)

収入源として最も多いものは、5団体が「会員からの会費」(71.4%)と回答しています。
2番目に多いものは、5団体が「市からの補助金」(71.4%)と回答しています。
令和元年と調査と比較すると、収入源についての大きな変化はみられません。

図表 運営経費の収入源 (全体)

【令和5年度調査】

(回答者数 = 7)	最も多いもの		2番目		3番目	
	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)
市からの補助金	1	14.3	5	71.4	0	0.0
市以外からの補助金	0	0.0	0	0.0	2	28.6
寄付金	1	14.3	1	14.3	0	0.0
会員からの会費	5	71.4	1	14.3	1	14.3
事業収入	0	0.0	0	0.0	2	28.6
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	0	0.0	0	0.0	2	28.6

【令和元年度調査】

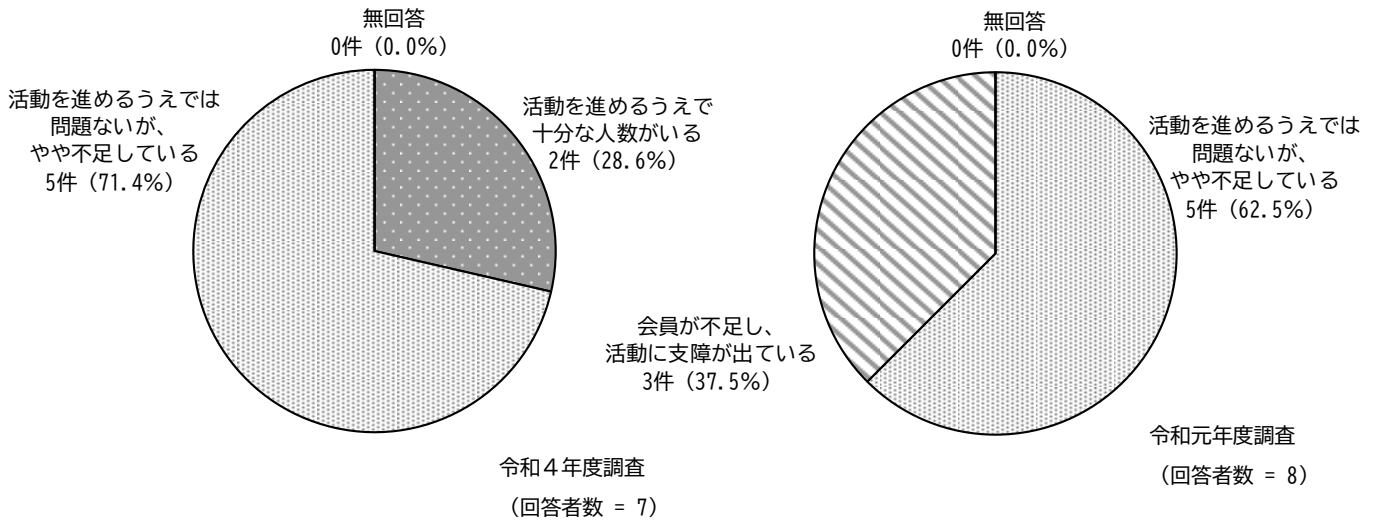
(回答者数 = 8)	最も多いもの		2番目		3番目	
	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)
市からの補助金	1	12.5	5	62.5	0	0.0
市以外からの補助金	0	0.0	0	0.0	2	25.0
寄付金	1	12.5	0	0.0	1	12.5
会員からの会費	6	75.0	1	12.5	1	12.5
事業収入	0	0.0	0	0.0	1	12.5
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	0	0.0	2	25.0	3	37.5

問6 貴団体の活動に関わる現在の会員の充足状況についておたずねします。

(1) 現在の会員数は活動を進めるうえで足りていますか。(1つに○)

「活動を進めるうえでは問題ないが、やや不足している」が5件、「活動を進めるうえで十分な人数がいる」が2件となっています。

令和元年度調査と比較すると、「活動を進めるうえで十分人数がいる」が増加し、「会員が不足し、活動に支障が出ている」が減少しています。

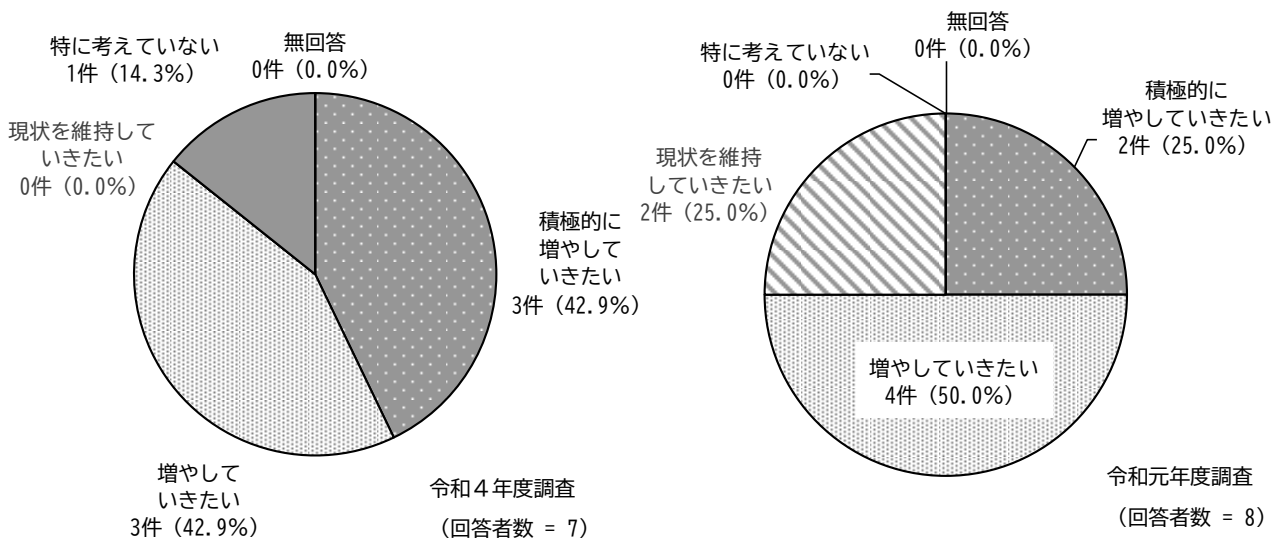


※令和4年度調査では「会員が不足し、活動に支障が出ている」「会員が不足し、活動を継続するか検討している」の選択肢は回答がありませんでした。
 令和元年度調査では「活動を進めるうえで十分な人数がいる」「会員が不足し、活動を継続するか検討している」の選択肢は回答がありませんでした。

(2) 今後の会員数の充実について、どのように考えていますか。(1つに○)

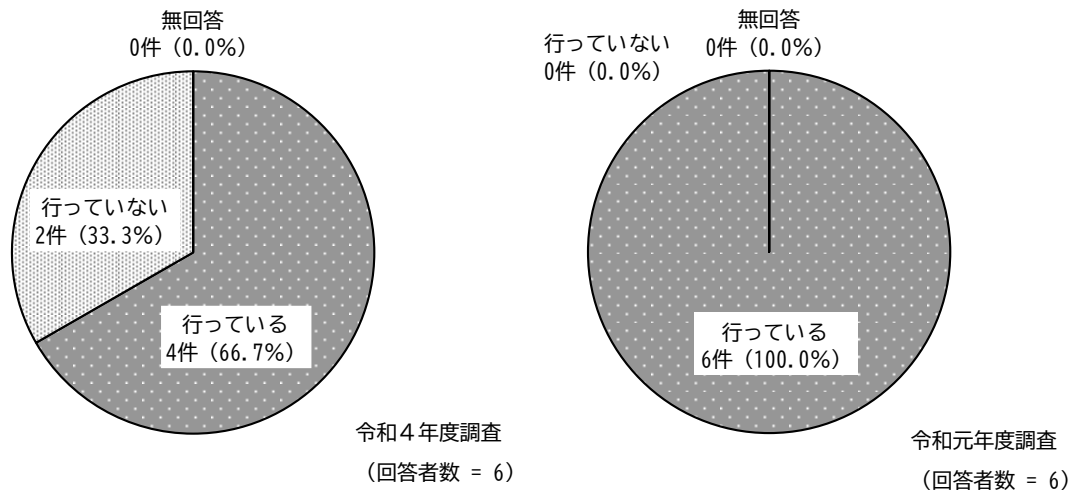
「積極的に増やしていきたい」、「増やしていきたい」が3件、「特に考えていない」が1件となっています。

令和元年度調査と比較すると、「増やしていきたい」、「現状を維持していきたい」が減少し、「積極的に増やしていきたい」が増加しています。



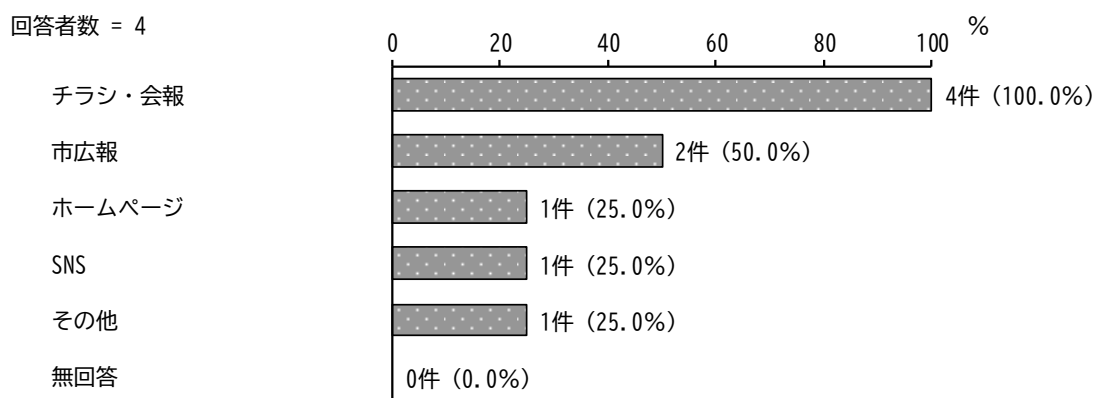
問6-1 問6(2)で「積極的に増やしていきたい」または「増やしていきたい」と回答された方におたずねします。
 貴団体では、会員を増やすために何か取り組みを行っていますか。
 (1つに○)

「行っている」が4件、「行っていない」が2件となっています。
 令和元年度調査と比較すると、「行っていない」が増加しています。



問6-2 問6-1で「行っている」と回答された方におたずねします。
 貴団体では、どのような取り組みを行っていますか。(いくつでも○)

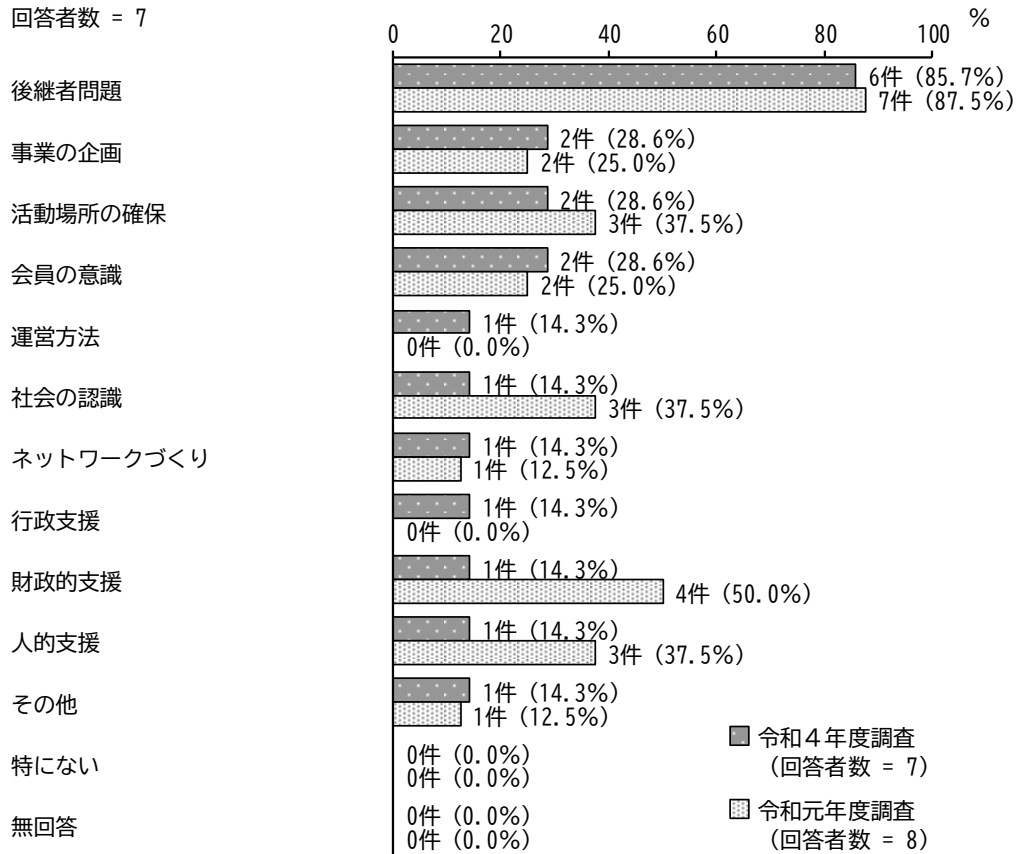
「チラシ・会報」が4件、「市広報」が2件、「ホームページ」、「SNS」、「その他」が1件となっています。



問7 活動するうえで困っていることはありますか。(いくつでも○)

「後継者問題」が6件、「事業の企画」、「活動場所の確保」、「会員の意識」が2件となっています。

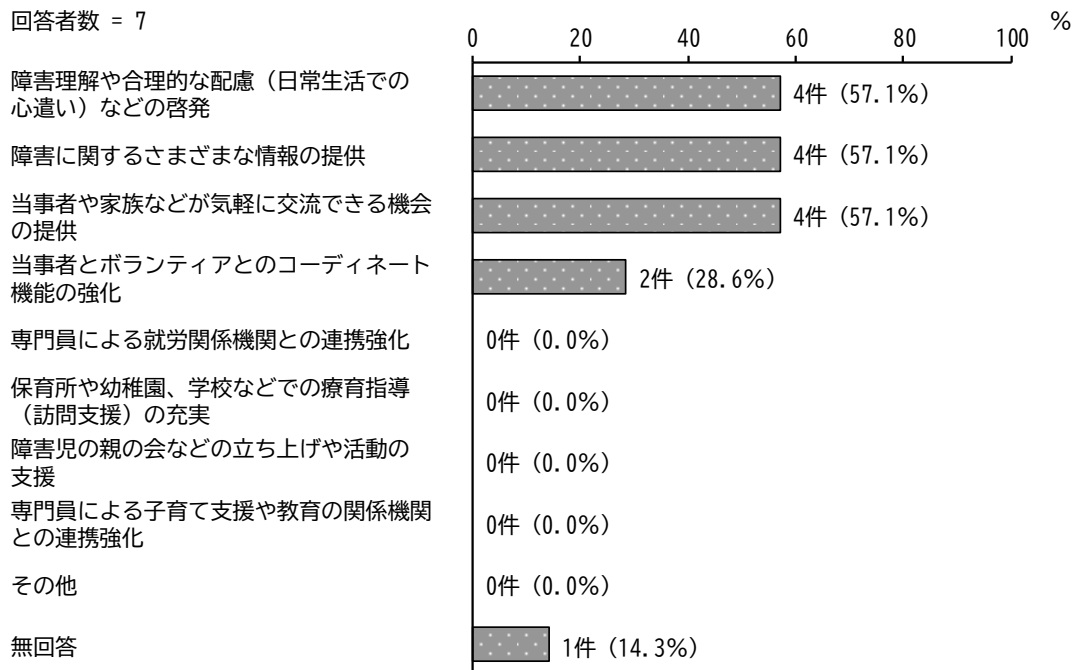
令和元年度調査と比較すると、「社会の認識」、「財政的支援」、「人的支援」が減少しています。



問8 貴団体ではどのような活動していますか。
また、団体の活躍の場としてどのようなことをやってみたいですか。

やってみたいこと（いくつでも〇）

「障害理解や合理的な配慮（日常生活での心遣い）などの啓発」、「障害に関するさまざまな情報の提供」、「当事者や家族などが気軽に交流できる機会の提供」が4件となっています。



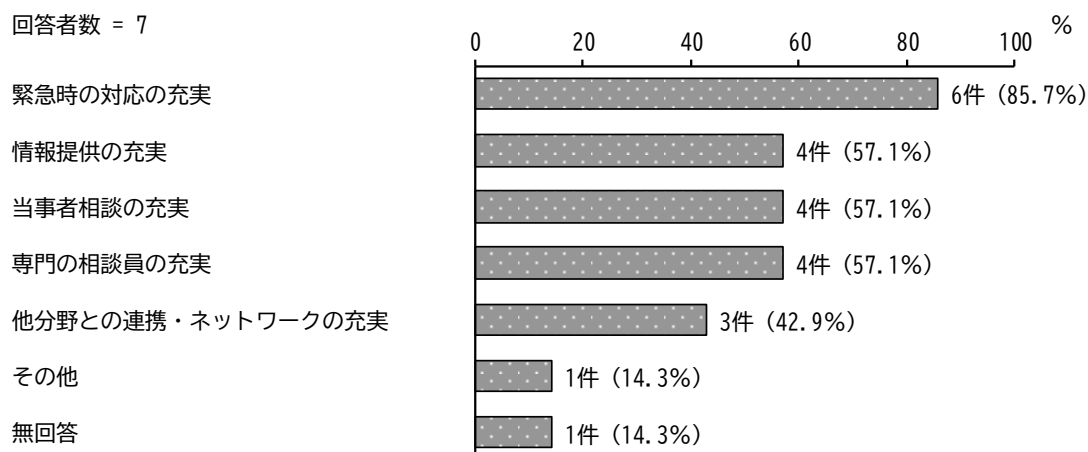
【活動内容に関する記述】

- ・ 会員相互の親睦、情報交換をする。
- ・ 府中市役所をはじめ、関連機関への請願。
- ・ 福祉事業への参加、協力をする。
- ・ 精神疾患、精神障害があつて社会に適応できずに苦しんでいる当事者と家族を対象に相談、交流、シェルター等の事業をしています。現在の活動をきちんと続けていくだけで精一杯です。
「当事者や家族などが気軽に交流できる機会の提供」には熱心に取り組んできました。
- ・ 難聴者が集まって一番大事なコミュニケーション手段である手話の学習をしている。年1回はプラッツで講演会を開催し、難聴者の掘りおこしをして、会につなげている。

(2) 貴団体の相談支援体制について

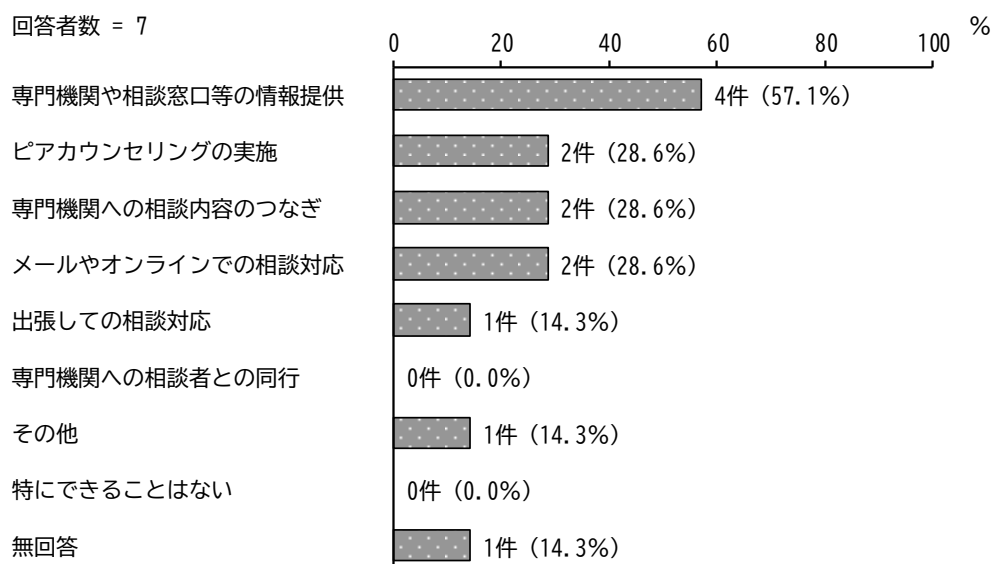
問9 貴団体では、障害者福祉に関する市の相談体制についてどのようなことを望んでいますか。(いくつでも○)

「緊急時の対応の充実」が6件、「情報提供の充実」、「当事者相談の充実」、「専門の相談員の充実」が4件となっています。



問10 ピアカウンセリング等、障害のある人への相談について、貴団体ではどのようなことができますか。(いくつでも○)

「専門機関や相談窓口等の情報提供」が4件、「ピアカウンセリングの実施」、「専門機関への相談内容のつなぎ」、「メールやオンラインでの相談対応」が2件となっています。



【その他】

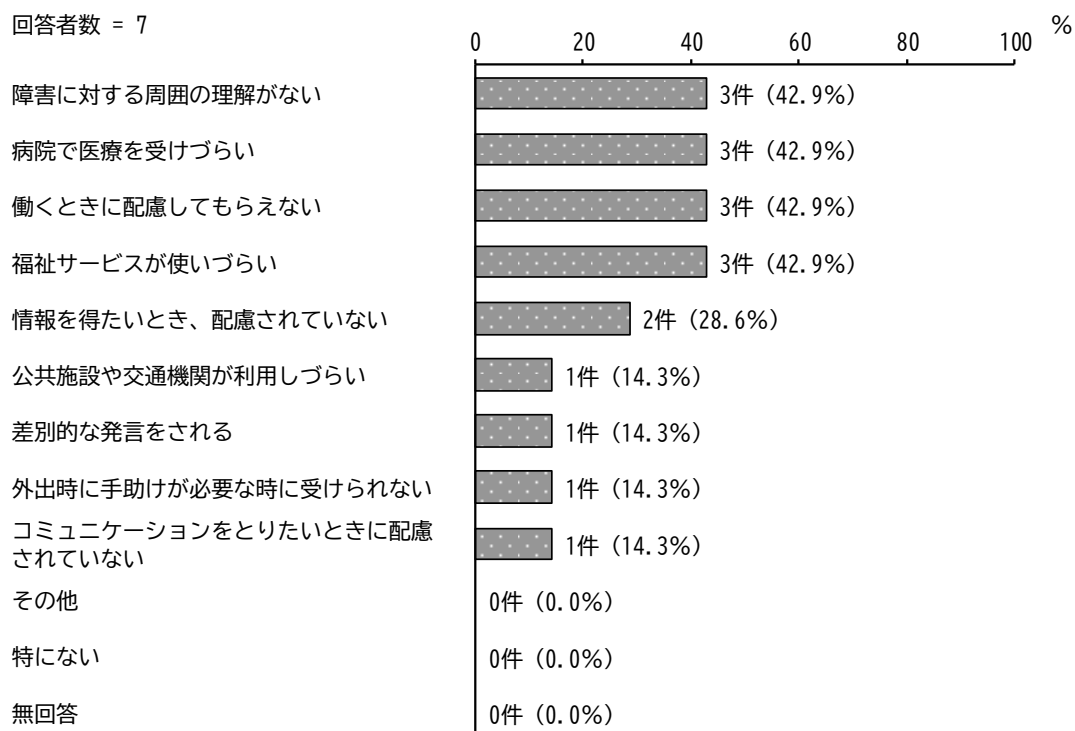
- ・当会の相談日に、家族の相談員が傾聴すること。

(3) 合理的配慮等について

問 11 合理的配慮がなされていない、差別を感じる場面はどのようなときですか。
また、差別等の解消に向け、市と貴団体とともに取り組めることは何ですか。
(いくつでも○)

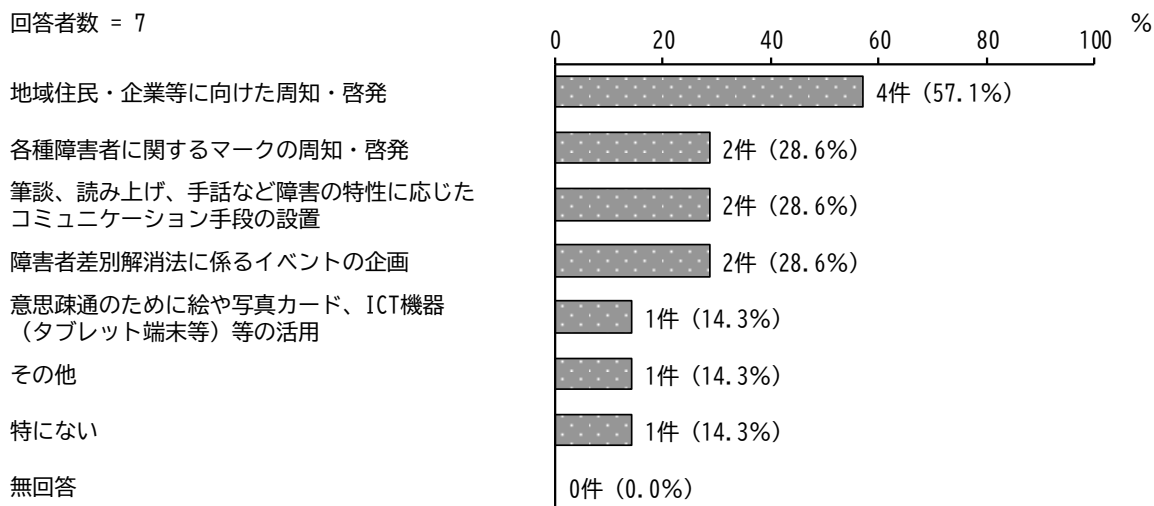
1. 合理的配慮がなされていない、差別を感じる場面

「障害に対する周囲の理解がない」、「病院で医療を受けづらい」、「働くときに配慮してもらえない」、「福祉サービスが使いづらい」が3件となっています。



2. 市と貴団体とともに取り組めること

「地域住民・企業等に向けた周知・啓発」が4件となっています。「各種障害者に関するマークの周知・啓発」、「筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション手段の設置」、「障害者差別解消法に係るイベントの企画」が2件となっています。



【その他】

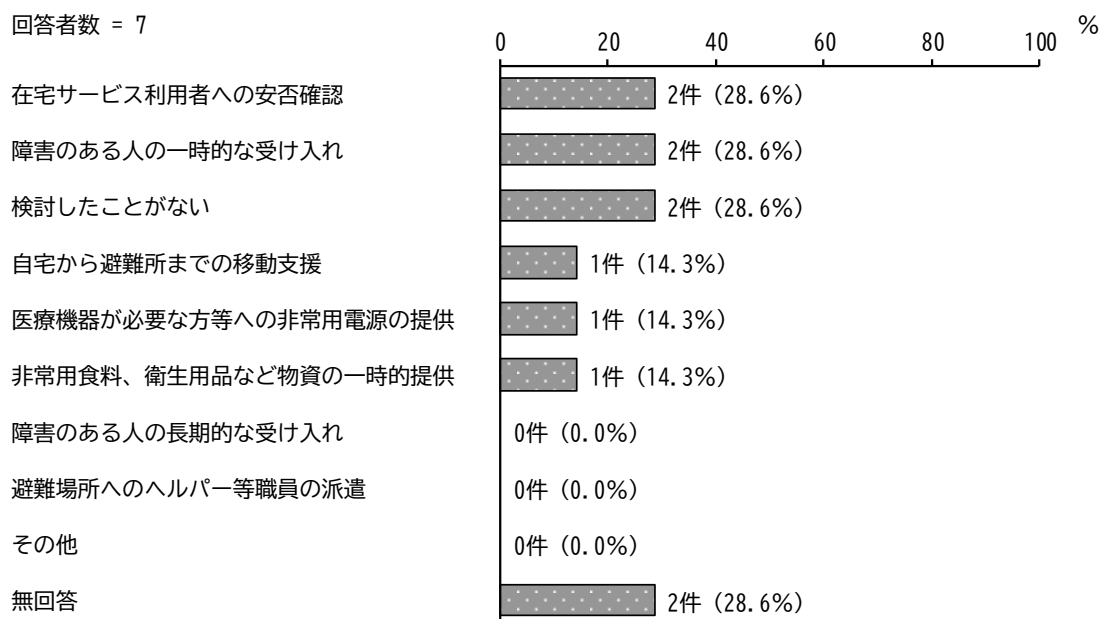
- ・精神障害者とその家族が、地域でどんな苦勞をしながら生きているかを、関心のある子どもや市民に話して聞いてもらうこと。（小グループでの質疑応答形式が良い）

(4) 災害時の支援について

問 12 震災等の災害の際に、避難や避難生活において、障害のある人への支援として、貴団体ではどのようなことができますか。また、どのような支援が必要だと思いますか。(いくつでも○)

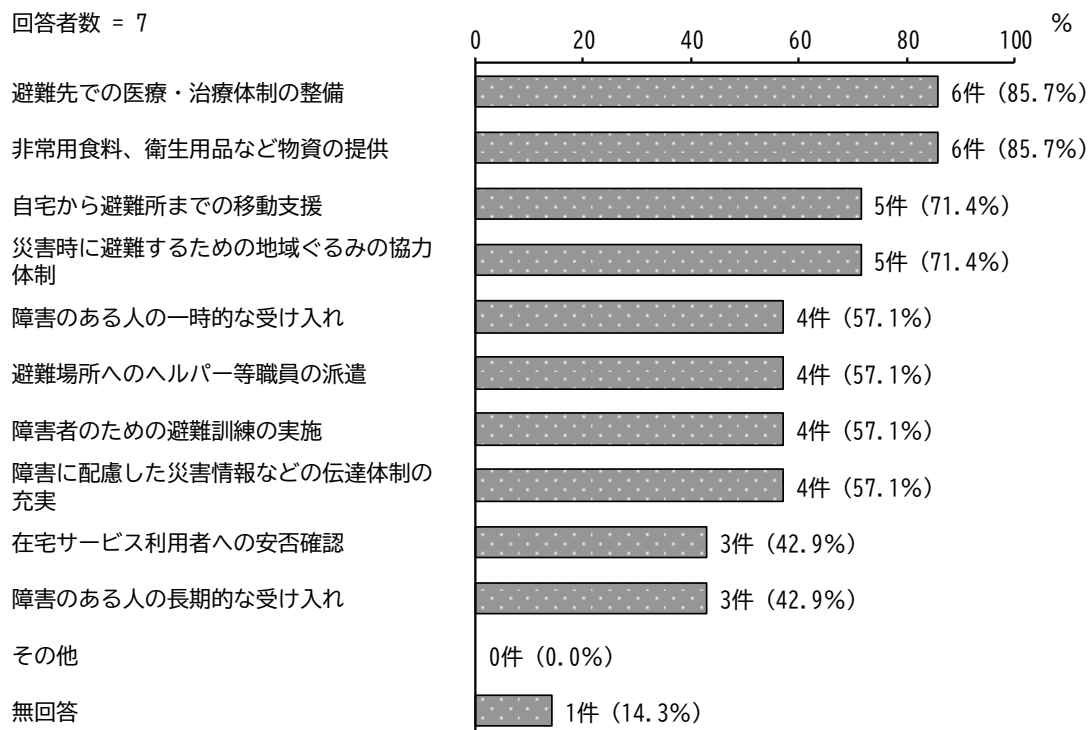
1. できること

「在宅サービス利用者への安否確認」、「障害のある人の一時的な受け入れ」、「検討したことがない」が2件となっています。



2. 必要な支援

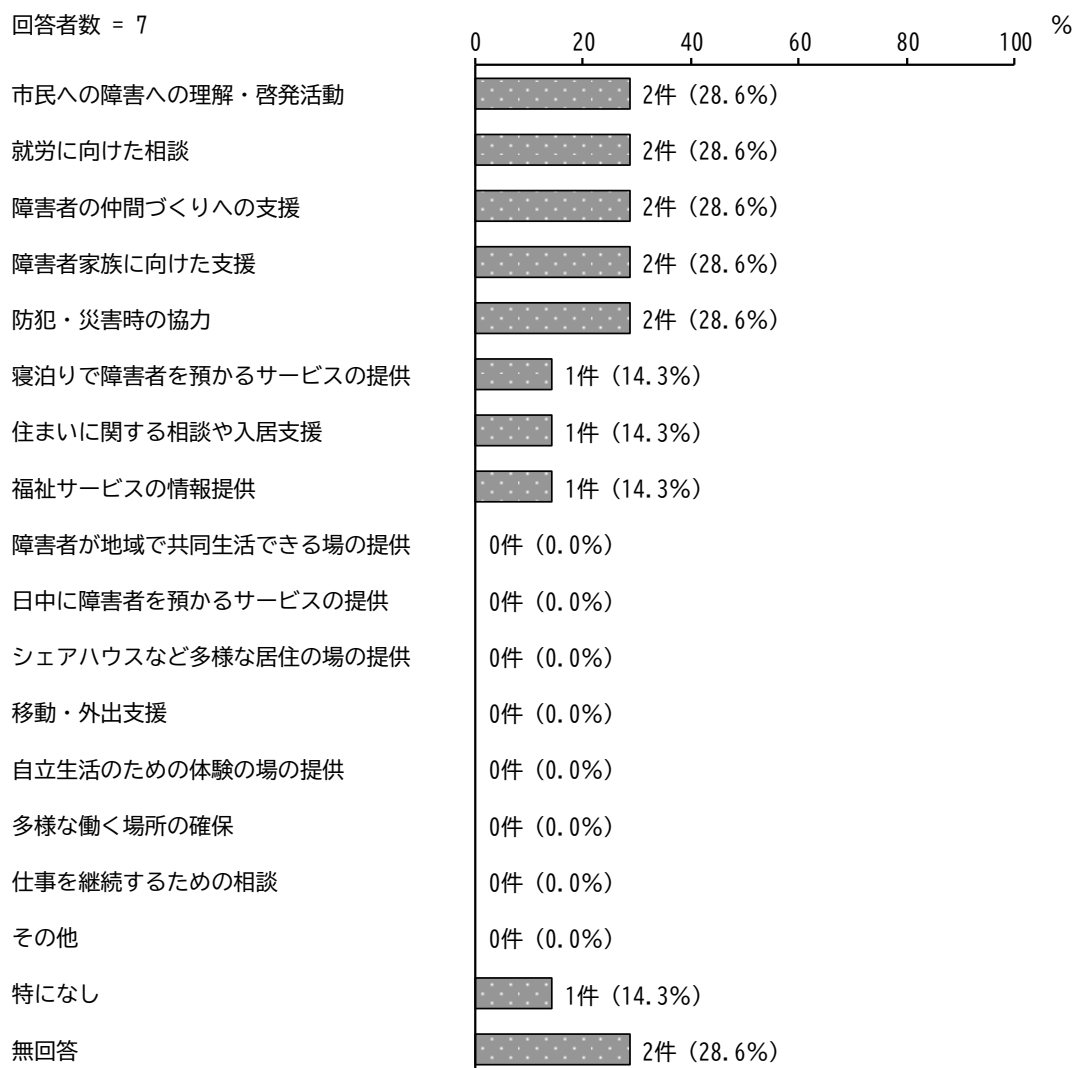
「避難先での医療・治療体制の整備」、「非常用食料、衛生用品など物資の提供」が6件、「自宅から避難所までの移動支援」、「災害時に避難するための地域ぐるみの協力体制」が5件となっています。



(5) 制度の谷間にある方への支援について

問13 制度の谷間にある人が地域で安心して暮らすため、貴団体としてどのような支援ができるか良いと思いますか。(いくつでも○)

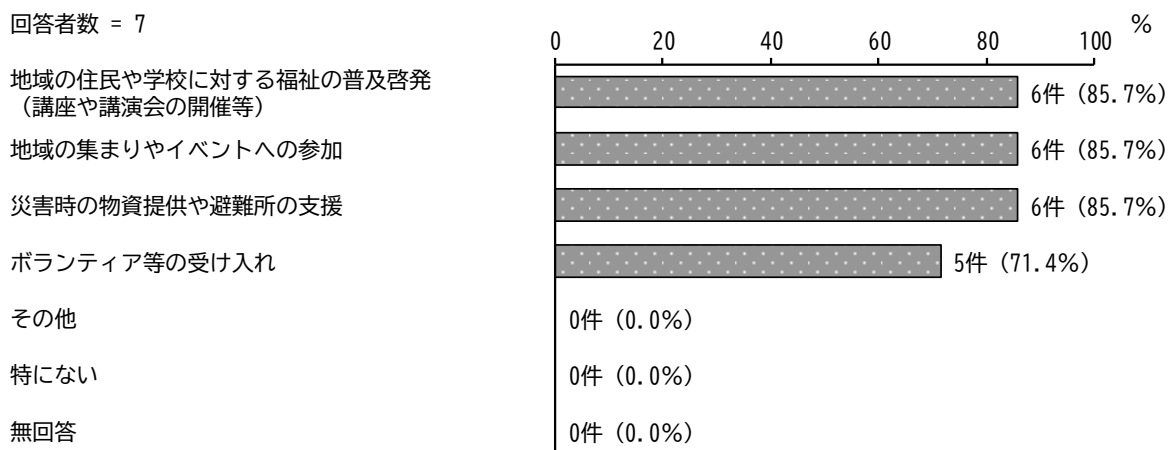
「市民への障害への理解・啓発活動」、「就労に向けた相談」、「障害者の仲間づくりへの支援」、「障害者家族に向けた支援」、「防犯・災害時の協力」が2件となっています。



(6) 地域共生社会づくりに向けた協力意向について

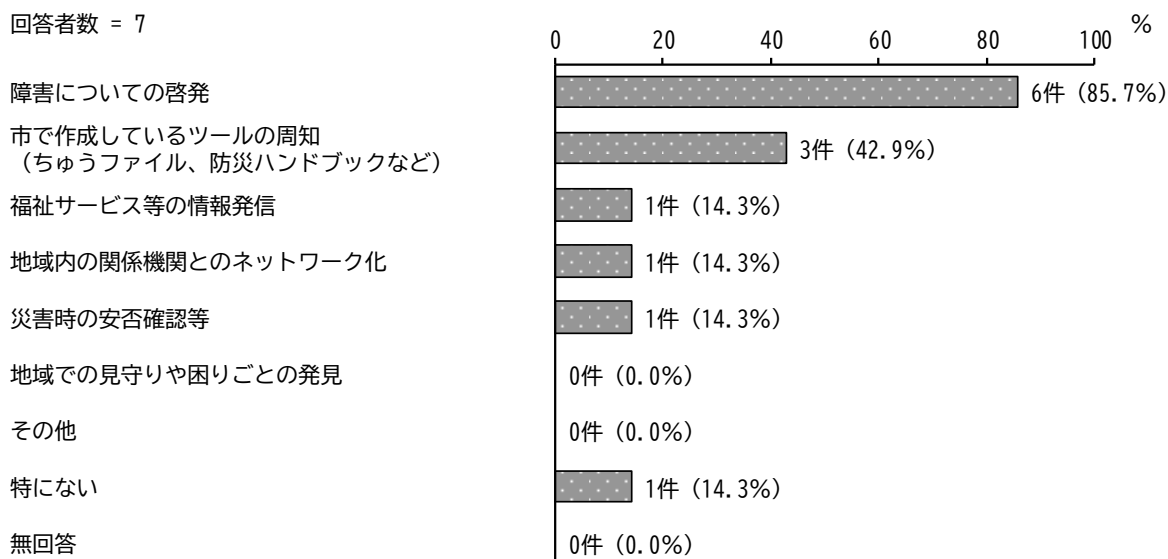
問 14 市では、障害に関する知識や障害のある人への理解を広め、お互いの個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域共生社会を目指しています。地域共生社会の実現に向けて、様々な団体や事業者等との協働が求められていますが、貴団体としてどのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも○)

「地域の住民や学校に対する福祉の普及啓発（講座や講演会の開催等）」、「地域の集まりやイベントへの参加」、「災害時の物資提供や避難所の支援」が6件となっています。



問 15 地域共生社会の実現に向けて、府中市民に意識を持ってもらう取り組みのほかに、団体として何か協力できることはありますか。(いくつでも○)

「障害についての啓発」が6件、「市で作成しているツールの周知（ちゅうファイル、防災ハンドブックなど）」が3件、「福祉サービス等の情報発信」、「地域内の関係機関とのネットワーク化」、「災害時の安否確認等」が1件となっています。



問 16 記入いただいた内容は、府中市の障害福祉施策を検討するための基礎資料とさせていただきます。障害のある方を取り巻く現状や身近で感じている課題、府中市に希望することなど、特に気になる点についてご自由にお書きください。
(すべてご記入いただく必要はありません。)

<具体的な意見>

[1. 障害理解・意識啓発について]

- ・地域の精神科医療が改善されて、精神障害のある方が、もっと安らかに暮らせるようになれば、市民の安心と共感を得られず、障害理解も意識啓発も難しいでしょう。

[3. 地域での見守りや支え合いについて]

- ・精神障害がある方の精神状態が不安定な方を家族と一緒に常時、見守り対応してくれる支援機関が必要です。親亡き後に残された本人も支えます。

[7. 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの機会について]

- ・生涯学習センターの活動に、障害のある方が参加できるように個別の支援が必要です。対人関係に不安がある方への配慮もほしいです。

[9. 障害のある人に対する差別の解消、虐待防止について]

- ・学校教育の中で身につけるべきと思います。

[10. 権利擁護の推進]

- ・国の独立した人権擁護機関が必要です。

[11. 相談支援の充実や意思決定支援について]

- ・ピアスタッフの育成と活用が望まれます。

[12. 情報提供・コミュニケーション支援について]

- ・難聴者には要約筆記が必要です。要約筆記者の養成講習会を開いてほしい。

[13. 地域生活を支えるサービスや住まい等の充実について]

- ・住まいの保証人がいなくても入居できる制度が必要です。

[15. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて]

- ・府中精神科保健福祉協議会が啓発のための講演会とメンタルヘルスナビの管理発行をしていますが、ケアシステム構築の役割をどう担うのか、検討すべきです。

問 17 市全体をみたときに、不足していると思われるサービスや支援はありますか。また、その理由はなんですか。

<具体的な意見>

- ・生活して行く上で必要なサービス行為(例えば理髪、歯科治療感染症等のワクチン接種等々)について障害者及びその保護者が緊張せず気楽にサービスを受けられるような制度・システムを作って利用できるようにして欲しい。(障害者福祉センターに歯科医師会等と連携して作る等)
- ・ひきこもりになってしまった方や、精神障害の重い方への支援が不足しています。(理由)国の政策で、就労にばかり、支援が偏っているから。
- ・ふれあい会館にプロジェクターをもう1台置いてほしい。市の関係者が手話学習をするとかで、プロジェクターを1年間、おさえられてしまった。難聴者の集まりで文字投影ができない状態になり、今、困っている。

問 18 府中市の障害のある人の施策に関して、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

<具体的な意見>

- ・府中市で社会福祉事業団を設立し(調布市のように)直接行政が社会福祉事業(作業所、グループホーム、就労相談卒後の障害者、保護者の研修;情報交換等の場の提供等)を運営推進して欲しい。障害者及びその保護者の幸せは、今まで慣れ親しんだ地域環境で暮らすことが一番で、見知らぬ地域や、新たな環境の施設に入るような形は必ずしも望ましいとは言えない。

IV 資料

障害福祉サービス事業所調査票

お知らせ

この調査の結果については、令和5年5月頃に府中市のホームページで公開する他、調査報告書を府中市役所障害者福祉課窓口等に設置いたします。ぜひ、ご覧ください。

府中市障害福祉計画・府中市障害児福祉計画までのスケジュール

府中市障害福祉計画※1、府中市障害児福祉計画※2は、この調査結果等を基礎資料とし、市民、学識経験者、障害者福祉団体等から構成された「府中市障害者計画推進協議会」で検討を進めながら策定します。

※1：障害福祉サービスの必要な量の見込み、その確保等に関する3年間の実施計画
※2：障害児通所支援等の必要な量の見込み、その確保等に関する3年間の実施計画

令和5年3月	この調査も含めた調査報告書をとりまとめます。
令和5年5月頃	調査報告書を府中市のホームページで公開するとともに、各関係機関に設置します。
令和5年秋頃	計画についてパブリックコメントを実施します。 ここでいただいたご意見をもとに計画を再調整します。
令和6年3月	府中市障害福祉計画(第7期)・府中市障害児福祉計画(第3期)を策定します。

なお、現計画（府中市障害者計画、府中市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期））は、前回の皆様にご回答いただいたアンケートを基礎資料として策定し、府中市役所障害者福祉課窓口や中央図書館等にてご覧いただけます。
また、以下の府中市のホームページ（<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>）でもご覧いただけます。

◆ 府中市障害者計画、府中市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）

トップページ→行政情報→施策・計画・審議会・協議会→施策・計画→健康・福祉分野→府中市障害者計画 障害福祉計画・障害児福祉計画

府中市障害福祉計画・府中市障害児福祉計画

策定のための調査 障害福祉サービス事業所調査についてのお願い

皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。府中市では、皆さまのご意見を幅広くお聴きし、令和6年3月に策定を予定しております「府中市障害福祉計画・府中市障害児福祉計画」の基礎資料とするために、調査を実施します。

この調査は、府中市内の障害福祉サービス事業所にご意見やご要望をおうかがいするものです。ご回答いただきました内容は、「府中市個人情報保護に関する条例」に基づき適正に取り扱い、調査目的以外に使用することはありません。お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年3月 府中市

記入についてのお願い

1. 各質問に対し、**調査対象となつている事業**について回答してください。令和4年12月時点の東京都福祉保健局より提供されております事業登録所に送付してあります。**各事業所にてユニコード（分館）をお持ちの場合は含めてご回答ください。**
2. 濃い鉛筆又は黒のボールペンで記入してください。
3. お答えをいただく際は、あてはまる項目の番号をO印で囲んでください。
[] の場合は回答内容を記入してください。
4. Oの数は、それぞれ質問の指示に従ってください。
5. 「その他」にO印をつけられた方は、[]内に具体的な答えを記入してください。
6. 問1の事業所情報の記載内容に誤りがございましたら、該当箇所を二重線で消しこみ、訂正内容をご記入ください。

インターネットでの回答方法

下記URLまたは二次元コードより、回答ページへアクセスしてご回答ください。

<https://questant.jp/q/OD491BG4>

入力する際は、IDを入力してください。

貴事業所のID [●●●●●●●●]



記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れ、

3月20日（月）までに ご返送ください。

調査についてご質問等がありましたら、次までお問い合わせください。

【問合せ先】

府中市福祉保健部障害者福祉課 TEL 042-335-4545

FAX 042-368-6126 メール syougat01@city.fuchu.tokyo.jp

貴事業所の概要についておたずねします

問1 貴事業所の活動状況についてお教えください。

(1) 貴事業所の名称等についてお教えください。

事業所名	***** [差込印刷]		
所在地	〒***** [差込印刷] ***** [差込印刷]		
ホームページURL	1. あり () 2. なし		
担当者名		部署	
電話番号			
FAX番号			
Eメール			

(2) 調査対象となっている事業の定員数と利用者数を記入してください。
(令和4年9月1日現在)

事業	現行の定員数	現行の利用者数 (実数)
1 ***** [差込印刷]	人	人
2 ***** [差込印刷]	人	人
3 ***** [差込印刷]	人	人
4 ***** [差込印刷]	人	人
5 ***** [差込印刷]	人	人

※計画相談支援、障害児相談支援はモニタリング件数を計上してください。
※該当なしの場合は「(ハイフン)」を記載してください。
※追加事業がある場合には余白へご記入ください。

(3) 現在、実施していない事業についてお教えください。

①事業として必要性を感じているが、現在実施していない事業は何ですか。必要性を感じている順に下記の欄に番号を記入してください。(それぞれ番号を1つ記入)

最も必要性を感じている 実施していない事業 (番号を1つ記入)	2番目に必要性を感じている 実施していない事業 (番号を1つ記入)	3番目に必要性を感じている 実施していない事業 (番号を1つ記入)

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 居宅介護 2. 重度訪問介護 3. 同行支援 4. 行動支援 5. 重症障害者等包括支援 6. 生活介護 7. 自立訓練 (機能訓練) 8. 自立訓練 (生活訓練) 9. 就労移行支援 10. 就労継続支援 (A型) 11. 就労継続支援 (B型) 12. 就労定着支援 13. 療養介護 14. 短期入所 15. 自立生活援助 16. 施設入所支援 | <ol style="list-style-type: none"> 17. グループホーム 18. 計画相談支援 19. 地域移行支援 20. 地域定着支援 21. 移動支援 22. 地域活動支援センター 23. 日中一時支援 24. 児童発達支援 25. 医療型児童発達支援 26. 訪問型児童発達支援 27. 福祉型障害児入所支援 28. 医療型障害児入所支援 29. 放課後等デイサービス 30. 障害児相談支援 31. 保育所等訪問支援 32. その他 (具体的に：) |
|---|--|

② 現在、実施されていない理由として近いものは、次のうちどれですか。
(いくつでもO)

1. サービスに見合う収益が見込めないため
2. 十分な利用者が見込めないため
3. 利用者のニーズ把握ができていないため
4. 初期負担の投資金額が大きいため
5. 人材の確保・育成が難しいため
6. 随時対応の体制整備が難しいため
7. 関連機関との連携が見通せないため
8. その他 (具体的に：)

問2 今後、具体的にどのくらいのサービス提供量を考えていますか。現時点での考えをご記入ください。人数は現行の定員数（問1(2)）を基準に記入してください。

調査対象となっている事業についてご記入ください。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	人	人	人	人	人
2	人	人	人	人	人
3	人	人	人	人	人
4	人	人	人	人	人
5	人	人	人	人	人
	人	人	人	人	人

※追加事業がある場合には赤白へご記入ください。

問3 貴事業所の利用者で、ボランティア団体等が行う見守りや家事等のインフォーマルなサービスの希望はどのようなものがありますか。(いくつでも)

1. 安否確認の声かけ
2. ちょっとした買い物やこみ出し
3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い
4. 食事の提供（会食・配食など）
5. 通院や外出の手助け
6. 電球交換や簡単な大工仕事
7. 話し相手や相談相手
8. その他（
9. インフォーマルサービスの希望はない

今後の事業運営についておたずねします

問4 昨年度の事業の採算はいかがでしたか。(1つに○)

1. 黒字
 2. 赤字
 3. 損益はない
 4. その他
- （具体的に：

問5 運営上の不安は次のうちどれですか。(いくつでも○)

1. サービスに見合う収益が見込めるか
2. 十分な利用者が見込めるか
3. 他施設と競合しないかどうか
4. 初期負担の投資金額が大きいこと
5. 人材の確保・育成
6. 有資格者の不足
7. 特に不安はない
8. その他

具体的に

問6 サービスを実施するうえで問題があると考えているのは、どのようなことですか。調査対象となっている事業（問1(2)）ごとにご記入ください。(いくつでも)

	回答
1	
2	
3	
4	
5	
事業	

※追加事業がある場合には赤白へご記入ください。

1. 専門職の確保が難しい
2. 人材の確保が難しい
3. 経営経費・活動資金が不足している
4. 報酬が実態にそぐわない
5. 利用希望者が多く受け入れが難しい
6. 施設規模の面でさらなる利用者の受け入れが難しい
7. 利用者に対する情報提供が難しい
8. 利用者ニーズの把握が困難である
9. 情報の入手や活用のし方が十分ではない
10. 行政や施設間の連携が十分ではない
11. その他（具体的に：
12. 特に問題はない

問7 人材確保に向けての課題は、どのようなことですか。
調査対象となっている事業（問1(2)）にご記入ください。（いくつでも）

回答	
1	
2	
3	
4	
5	
事業	

※追加事業がある場合には赤字へご記入ください。

- 採用に向けた採用戦略・方針が明確になっていない
- 採用に向けた経営経費・活動資金が不足している
- 求職者とのマッチングが難しい
- 長期定着に向けた取り組みが十分にできていない
- 処遇改善や働きやすい環境の整備が十分にできていない
- 求人・求職情報の発信先が少ない
- 仕事のやりがいや魅力を十分に発信できていない
- その他（具体的に：)
- 特に問題はない

問8 対象となっている事業についてお答えください。
貴事業所では、今後5年のうちに対象となっている事業の事業規模を拡大する予定はありますか。
調査対象となっている事業（問1(2)）にご記入ください。（1つに〇）

回答	
1	1. 拡大予定 2. 現状維持 3. 縮小予定 4. 検討中・分らない
2	1. 拡大予定 2. 現状維持 3. 縮小予定 4. 検討中・分らない
3	1. 拡大予定 2. 現状維持 3. 縮小予定 4. 検討中・分らない
4	1. 拡大予定 2. 現状維持 3. 縮小予定 4. 検討中・分らない
5	1. 拡大予定 2. 現状維持 3. 縮小予定 4. 検討中・分らない
事業	1. 拡大予定 2. 現状維持 3. 縮小予定 4. 検討中・分らない

※追加事業がある場合には赤字へご記入ください。

問9 対象となっている事業についてお答えください。
今後5年間で府中市の利用者をさらに受け入れる余裕がありますか。
調査対象となっている事業（問1(2)）にご記入ください。（1つに〇）

回答	
1	1. ある（人程度） 2. ない 3. その他（具体的に：)
2	1. ある（人程度） 2. ない 3. その他（具体的に：)
3	1. ある（人程度） 2. ない 3. その他（具体的に：)
4	1. ある（人程度） 2. ない 3. その他（具体的に：)
5	1. ある（人程度） 2. ない 3. その他（具体的に：)
事業	1. ある（人程度） 2. ない 3. その他（具体的に：)

※追加事業がある場合には赤字へご記入ください。

利用者本位のしくみについておたずねします

問10 利用者の権利保護について実施していることはありますか。（いくつでも〇）

- 弁護士等との連携（成年後見制度）
- 社会福祉協議会との連携（地域福祉権利擁護事業）
- 第三者・オファスマン等から求めにに応じ必要な情報を開示する
- その他第三者機関の利用（具体的に：)
- 担当者（窓口）の設置
- その他（具体的に：)
- 特にない

問 11 貴事業所では苦情・意見等をとり入れるため、どのような工夫をしていますか。
(いくつでもO)

1. 利用者・家族との面談を行う
 2. 保護者会・懇談会等を行う
 3. 意見箱を設置している
 4. アンケートを実施している
 5. 連絡帳を利用している
 6. その他
- 〔具体的に： 〕
7. 特にない

問 12 サービスの質の向上を図るために、第三者評価が重要になっています。第三者評価を実施しましたか。(1つにO)

1. 実施した、実施している
 2. 実施していないが、実施の予定
 3. 実施の予定はない
- 問 13へ進む
- 問 12-1にお答えください

問 12-1 問 12で「3. 実施の予定はない」と答えた事業所におたずねします。その理由はつぎのうちどれですか。(1つにO)

1. 費用がかかりすぎる
2. メリットが分からない
3. その他〔具体的に： 〕

問 13 本市においても福祉施設職員や家族による虐待の事例が報告されています。貴事業所において、障害のある人の虐待防止に向けて取り組んでいることを選んでください。(いくつでもO)

1. 虐待防止マニュアルやチェックリストを作成している
2. 虐待防止委員会を設置している
3. 職員に対する虐待防止に関する研修や学習を実施している
4. 職員の虐待防止に関する意識・関心を高めるための掲示物等を掲示している
5. 虐待防止に関する責任者を定めている
6. 虐待事案の発生時の対応方法等を具体的に文書化している
7. 障害のある人やその家族、地域の人等に対し虐待の防止に関する普及・啓発を実施している
8. 地域における虐待防止について、事業者間の連携を図っている
9. 地域における虐待防止について、相談支援事業所、障害者等地域自立支援協議会や行政機関等との連携・協力をしている
10. その他〔具体的に： 〕
11. 特にない

問 14 貴事業所がサービス提供するうえで、実際に虐待等の場面に遭遇したなどの経験はありますか。

1. 経験がある
 2. 経験はない
- 問 14-1にお答えください
- 問 15に進む

問 14-1 問 14で「1. 経験がある」と答えた事業所におたずねします。差支なければお答えください。遭遇した事例の内容とその際にとどのような対応をされたかお書きください。

問 15 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために事業所として特に必要なことは何だと思われますか。(いくつでもO)

1. 地域住民・企業等に向けた周知・啓発
2. 各種障害者に関するマークの周知・啓発
3. 筆談、読み上げ、手話など障害の特性に配慮したコミュニケーション手段の設置
4. 意思疎通のために絵や写真カード、ICT機器（タブレット端末等）等の活用
5. 障害者差別撤廃法に係るイベントの企画
6. その他〔具体的に： 〕
7. 特にない

地域共生社会づくりに向けた協力意向についておたずねします

問 16 市では、障害に関する知識や障害のある人への理解を広め、お互いの個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域共生社会を目指しています。地域共生社会の実現に向けて、様々な団体や事業者等との協働が求められています。貴事業所としてどのようなことができますか。(いくつでも)

1. 事業所主催のイベントでの利用者や地域住民の交流の促進
2. 地域の住民や学校に対する福祉の普及啓発(講座や講演会の開催等)
3. 地域の集まりやイベントへの参加
4. ホランティア等の受け入れ
5. 施設への招待、施設見学の受け入れ
6. 地域住民に対する交流スペースの提供
7. 災害時の物資提供等の支援
8. 災害時の避難場所としての役割
9. その他()
10. 特にない

問 17 地域共生社会の実現に向けて、府中市民に意識を持ってもらう取り組みのほかに、貴事業所として何か協力できることはありますか。(いくつでも)

1. 提供サービスの充実
2. 職員の知識や経験を活かした活動(職員の派遣、講座の講師等)
3. 地域内の関係機関とのネットワーク化
4. 情報等の提供
5. 物品等の提供・寄付金等
6. 金銭面での支援
7. その他()
8. 特にない

問 18 災害時に事業所として協力できることはありますか。(いくつでも)

1. 在宅サービス利用者への安否確認
2. 在宅の災害時要援護者の避難支援への協力
3. 施設を福祉避難所として活用することへの協力
4. 障害等のある人の避難場所へのヘルパー等人材の協力
5. その他(具体的に:)

感染症対策についておたずねします

問 19 貴事業所では感染症対策についてどのような取り組みをしていますか。(いくつでも)

1. 事業継続計画(BCP)の策定
2. 感染症対策マニュアルの作成
3. 職員に対する感染症対策に関する研修等の開催
4. 感染を予防するための備品(使い捨て手袋、マスク、手指消毒薬等)を常備
5. 利用者に対する手洗い・うがいの励行
6. 職員・関係機関等への連絡体制の整備
7. 利用者および関係者への注意喚起
8. サービスを利用する前の利用者の健康チェックの徹底
9. 利用者に対する健康情報の周知・啓発
10. その他(具体的に:)
11. 特に取り組んでいない

問 20 今般の新型コロナウイルスの対策で、困ったこととはどのようなことですか。(いくつでも)

1. 正しい情報または適切な対応の仕方などの情報の入手
2. マスク、手指消毒薬等の確保
3. 利用者、家族の相談対応
4. 在宅支援の対応
5. 職員の勤務体制の調整
6. 行政関係の手続き
7. 利用者の利用可否の判断
8. 特にない
9. その他(具体的に:)

医療的ケア児者への支援の実施についておたずねします

※医療的ケア児者：心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器やケアによる医療的支援が生活援助行為を必要とする方たちです。

問 21 医療的ケア児者やその支援方法について知っていますか。(1つに○)

1. 医療的ケア児者も、その支援方法も知っている
2. 医療的ケア児者は知っているが、その支援方法は知らない
3. 医療的ケア児者も、その支援方法も知らない

問 22 貴事業所において、医療的ケア児者に対する支援を実施していますか。(○は1つ)

1. 実施している ⇒ 実施しているサービス
2. 未実施だが、今後実施予定 ⇒ 予定時期：()年 月(頃/未定)
実施を予定しているサービス
3. 実施していない

問 22-1 問 22 で「1. 実施している」と答えた事業所におたずねします。
医療的ケアを実施している児者の人数についてお答え下さい。

1. 未就学児 ()人
2. 就学後～18歳未満 ()人
3. 18歳以上 ()人

問 22-2 問 22 で「1. 実施している」または「2. 未実施だが、今後実施予定」と答えた事業所におたずねします。
医療的ケアを実施する(又は実施予定とする)ために、貴事業所では、どのような工夫を行っていますか。事業運営上の工夫について、お答えください。(いくつでも○)

1. 利用者の医療的ケアの具体的なケアの聞き取り
⇒ a. 家族 b. 主治医 c. 訪問看護師 d. 障害福祉サービス事業所
 e. 保育所・教育機関 f. その他
2. 利用者ごとの医療的ケア実施手順書等を作成
3. 医療的ケアの対応で困ったときに、すぐに主治医等に確認できる体制を作っている
4. 医療的ケアに関する研修に職員が参加できる研修を整えている
5. 医療的ケアを受け入れている事業所と情報交換できる機会がある
6. その他(具体的に：)

問 22-3 問 22 で「1. 実施している」または「2. 未実施だが、今後実施予定」と答えた事業所におたずねします。
医療的ケアの実施に当たって生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などがあれば、お答えください。
(いくつでも○)

1. 医療的ケア児者の体調管理や緊急対応ができるか不安
2. 医療的ケアの手続きが正しく行えているか不安
3. 利用ニーズがあるが、今以上の人数を受け入れるのは難しい
4. 医療的ケアのない利用者とは比べると、利用日数や回数制限を制限せざるを得ない
5. 医療的ケアを実施できる職員の確保が難しい
6. 利用者の急なキャンセルが多く、調整に苦労する
7. 特に課題はない

問 22-4 問 22 で「3. 実施していない」と答えた事業所におたずねします。
医療的ケアを実施していない理由をお答え下さい。(いくつでも○)

1. 対象者からの希望がない
2. 費用等の問題で研修の受講が困難
3. 医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい
4. 医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している
5. 専門外である
6. 今後、実施を検討したい
7. その他(具体的に:)

問 22-5 問 22 で「3. 実施していない」と答えた事業所におたずねします。
利用者からの希望があれば実施を検討しますか。(1つに○)

1. する
2. しない

問 22-6 問 22 で「3. 実施していない」と答えた事業所におたずねします。
今後、医療的ケアの実施を積極的に検討するためには、どのような事項が重要ですか。(いくつでも○)

1. 対象者からの希望がある
2. 医療的ケアに関する研修が受講しやすくなる
3. 医療的ケアにおける事故等のリスクを低下させる方法を学ぶことができる
4. 医療的ケアを実施するための職員のスキルアップを図れる
5. その他(具体的に:)

強度行動障害の方への支援の実施についておたずねします

※強度行動障害：精神的な診断によらず、自傷行為や物を壊すなど周囲の人に影響を及ぼす行動が多く、家庭でかなり努力をしても難しい状態が続き、特別な支援が必要な状態です。

問 23 貴事業所において、強度行動障害のある方に対する支援を実施していますか。
※利用人数に該当するのは障害支援区分3以上、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等の合計点数10点以上の方。(障害児にあってはこれに相当する心身状態の方)。

1. 実施している ⇒

実施しているサービス	人	利用人数	人
定員数	人	利用人数	人

2. 未実施だが、今後実施予定 ⇒

予定時期：()年 月()日() 実施を予定しているサービス

3. 実施していない

問 23-1 問 23 で「1. 実施している」と答えた事業所におたずねします。
強度行動障害のある方に対する支援に携わる人数についてお答えください。

1. 職員数()人
2. 相談支援専門員(1のうち)()人
3. 強度行動障害支援者養成研修の受講修了者()人

問 23-2 問 23 で「1. 実施している」または「2. 未実施だが、今後実施予定」と答えた事業所におたずねします。

強度行動障害のある方に対する支援を実施する（又は実施予定とする）ために、貴事業所では、どのような工夫を行っていますか。事業運営上の工夫等について、お答えください。（いくつでも○）

1. 本人とコミュニケーションを取り、家族への聞き取りも行うなどして、アセスメントの実施
2. グループホーム、短期入所等の体験利用を通じての受け入れの検討
3. 職員個人への育成計画を作成
4. 外部の事業所視察の実施
5. 精神医療機関との連携
6. その他（具体的に： _____）

問 23-3 問 23 で「1. 実施している」または「2. 未実施だが、今後実施予定」と答えた事業所におたずねします。

強度行動障害のある方に対する支援の実施に当たって生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などがあれば、お答えください。（いくつでも○）

1. 職員数が少ないため、支援体制を構築すること困難
2. 支援するための専用スペースの確保
3. 本人の特性を的確にアセスメントしたり、エビデンスに基づいた支援を実施しするための支援が不十分。
4. 支援者のスキルアップや支援の検討が必要
5. 他事業所、医療機関との連携が少ない
6. 事業運営に関する相談の場は少ない
7. 特に課題はない

問 23-4 問 23 で「3. 実施していない」と答えた事業所におたずねします。強度行動障害のある方に対する支援をしていない理由をお答え下さい。（いくつでも○）

1. 人員体制が不十分
2. 精神的負担が大きい
3. 事業所の専門性が不十分
4. 物理的な環境面の難しさ
5. 関係機関との連携の難しさ
6. 事務作業の負担が大きい
7. 費用等の負担が大きい
8. その他（具体的に _____）

問 23-5 問 23 で「3. 実施していない」と答えた事業所におたずねします。今後、強度行動障害のある方に対する支援を積極的に検討するためには、どのような事項が重要ですか。（いくつでも○）

1. 強度行動障害に対する専門職など十分な人員の確保
2. 強度行動障害の専門的な知識を身につける研修機会の充実
3. 強度行動障害に関わる相談支援の充実
4. 医療機関等の関係機関との連携・強化
5. その他（具体的に： _____）

問 24 強度行動障害支援者に対するサービスの開設に向け、どのようなことが必要ですか。（いくつでも○）

1. 基礎を満たす人員の確保
2. 職員への研修
3. 運営を行うために必要な広さの専用の区画の確保
4. サービスの提供に必要な設備の確保
5. サービスの提供に必要な備品等の確保
6. その他（ _____）
7. 必要な準備はできている
8. 実施する予定はない

貴事業所が特に力を入れていることについておたずねします

問 25 事業所が、最力を入れている点についてお書きください。

問 26 事業所が、利用者に対して、特に力を入れていることをお書きください。

市への要望についておたずねします

問 27 これからの府中市の障害福祉サービスの充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも○)

1. 各種生活支援サービスの基盤整備
2. 地域生活に移行するための住まいの整備
3. 緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備
4. 障害のある人とその家族が安心して暮らせるための相談体制
5. 障害のある人が安定的に就労するためのシステムづくり
6. 障害者福祉と保健・医療との連携
7. 小規模施設の経営支援
8. 共生にむけた地域社会の理解の促進
9. 人材確保のための取り組み
10. 専門職の育成、確保のための各種支援策
11. 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の権利擁護のしくみづくり
12. その他(具体的に：)

問 28 障害福祉サービスについてのご要望について、ご自由にお書きください。

問 29 利用者やその家族から寄せられた要望について、ご自由にお書きください。

——ご協力ありがとうございました——

お知らせ

この調査の結果については、令和5年5月頃に府中市のホームページで公開する他、調査報告書を府中市役所障害者福祉課窓口等に設置いたします。ぜひ、ご覧ください。

府中市障害福祉計画・府中市障害児福祉計画までのスケジュール

府中市障害福祉計画^{※1}・府中市障害児福祉計画^{※2}は、この調査結果等を基礎資料とし、市民、学識経験者、障害者福祉団体等から構成された「府中市障害者計画推進協議会」で検討を進めながら策定します。

※1：障害福祉サービスの必要な量の見込み、その確保等に関する3年間の実施計画

※2：障害児通所支援等の必要な量の見込み、その確保等に関する3年間の実施計画

令和5年3月	この調査も含めた調査報告書をとりとめます。
令和5年5月頃	調査報告書を府中市のホームページで公開するとともに、各関係機関に設置します。
令和5年秋頃	計画についてパブリックコメントを実施します。
	ここでいただいたご意見をもとに計画を再調整します。
令和6年3月	府中市障害福祉計画(第7期)・府中市障害児福祉計画(第3期)を策定します。

なお、現計画（府中市障害者計画、府中市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期））は、前回の皆様にご回答いただいたアンケートを基礎資料として策定し、府中市役所障害者福祉課窓口や中央図書館等にてご覧いただけます。

また、以下の府中市のホームページ（<https://www.city.fuchuu.tokyo.jp/>）でもご覧いただけます。

◆ 府中市障害者計画、府中市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）

[トップページ](#)→[行政情報](#)→[施策](#)・[計画](#)・[審議会](#)・[協議会](#)→[施策](#)・[計画](#)→[健康](#)・[福祉分野](#)→[府中市障害者計画](#)・[障害福祉計画](#)・[障害児福祉計画](#)

府中市障害福祉計画・府中市障害児福祉計画 策定のための調査

障害者福祉団体調査についてのお願い

皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。府中市では、皆さまのご意見やご要望を幅広くお聴きし、令和6年3月に策定を予定しております「府中市障害福祉計画・府中市障害児福祉計画」の基礎資料とするために、調査を実施します。

この調査は、府中市にご意見やご要望をおうかがいするものです。

ご回答いただきました内容は、「府中市個人情報保護の保護に関する条例」に基づき適正に取り扱い、調査目的以外に使用することはありません。お忙しいところ誠に恐縮に存しますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年3月 府中市

記入についてのお願い

- 濃い鉛筆又は黒のボールペンで記入してください。
- お答えをいただく際は、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。
□ の場合は回答内容等を記入してください。
- の数は、それぞれの質問の指示に従ってください。
- 「その他」に○印をつけた方は、〔 〕内に具体的な答えを記入してください。
- 問1の団体情報の記載内容に誤りがございましたら、該当箇所を二重線で消しこみ、訂正内容をご記入ください。

インターネットでの回答方法

下記URLまたは二次元コードより、回答ページへアクセスしてご回答ください。

<https://questant.jp/q/00491BG4>

入力する際は、IDを入力してください。

貴団体のID「●●●●●●」



記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れ、

3月20日（月）までに に返送ください。

調査についてご質問等がありましたら、次までお問い合わせください。

【問合せ先】

府中市福祉保健部障害福祉課 TEL 042-335-4545
FAX 042-368-6126 メール syougai01@city.fuchuu.tokyo.jp

貴団体についておたずねします

問1 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名	***** [差込印刷]
代表者氏名	***** [差込印刷]
事務所等住所	〒***** [差込印刷] ***** [差込印刷]
連絡先	
TEL	
FAX	
E-mail	
ホームページURL	

問2 貴団体の設立年をご記入ください。

西暦 年

問3 貴団体の令和4年9月1日時点の会員数、運営に携わっている人数を記入してください。

会員数 人
運営に携わっている人数 人

問4 貴団体の活動拠点は決まっていますか。(1つに○)

1. 決まっている → 問4-1にお答えください
2. 決まっていない → 問5へ進む

問4-1 問4で「1. 決まっている」と答えた方におたずねします。
活動拠点はどこですか。具体的にお願いします。

1. 市内施設 名称()
2. 市外施設
3. その他(具体的に:)

問5 貴団体の運営にかかる経費の収入源は何ですか。次の項目の中から、収入が多いものから順に、 へ番号を記入してください。
(それぞれ番号を1つ記入)

最も収入が多いもの	
2番目に収入が多いもの	
3番目に収入が多いもの	

1. 市からの補助金
2. 市以外からの補助金(具体的に:)
3. 寄付金
4. 会員からの会費
5. 事業収入(具体的に:)
6. その他(具体的に:)

問6 貴団体の活動に関わる現在の会員の充足状況についておたずねします。

(1) 現在の会員数は活動を始めるうえで足りていますか。(1つに○)

1. 活動を始めるうえで十分な人数がいる
2. 活動を始めるうえでは問題ないが、やや不足している
3. 会員が不足し、活動に支障が出ている
4. 会員が不足し、活動を継続するか検討している

(2) 今後の会員数の充実について、どのように考えていますか。(1つに○)

1. 積極的に増やしていきたい } 問6-1にお答えください
2. 増やしていきたい }
3. 現状を維持していきたい } 問7へ進む
4. 特に考えていない }

問6-1 問6(2)で「1. 積極的に増やしていきたい」または「2. 増やしていきたい」と回答された方におたずねします。
貴団体では、会員を増やすために何か取り組みを行っていますか。(1つに○)

1. 行っている → 問6-2にお答えください
2. 行っていない → 問7へ進む

問6-2 問6-1で「1. 行っている」と回答された方におたずねします。
貴団体では、どのような取り組みを行っていますか。(いくつでも〇)

1. チラシ・会報
2. 市広報
3. ホームページ
4. SNS
5. その他 ()

問7 活動するうえで困っていることはありますか。(いくつでも〇)

1. 事業の企画
2. 運営方法
3. 活動場所の確保
4. 会員の意識
5. 後継者問題
6. 社会の認識
7. ネットワークづくり
8. 財政的支援
9. 人的支援
10. その他 (具体的に:)
11. その他 (具体的に:)
12. 特にない

問8 貴団体ではどのような活動していますか。また、団体の活躍の場としてのよう
なことをやってみたいですか。

【活動内容】

【やってみたいこと】(いくつでも〇)

1. 専門員による就労関係機関との連携強化
2. 当事者とボランティアとのコーディネート機能の強化
3. 障害理解や合理的な配慮(日常生活での心遣い)などの啓発
4. 障害に関するさまざまな情報の提供
5. 当事者や家族などが気軽に交流できる機会の提供
6. 保育所や幼稚園、学校などの療育指導(訪問支援)の充実
7. 障害児の親の会などの立ち上げや活動の支援
8. 専門員による子育て支援や教育の関係機関との連携強化
9. その他 ()

貴団体の相談支援体制についておたずねします

問9 貴団体では、障害者福祉に関する市の相談体制についてどのようなことを望んでいますか。(いくつでも〇)

1. 情報提供の充実
2. 当事者相談の充実
3. 専門の相談員の充実
4. 緊急時の対応の充実
5. 他分野との連携・ネットワークの充実
6. その他 ()

問10 ピアカウンセリング等、障害のある人への相談について、貴団体ではどのようなことができますか。(いくつでも〇)

1. 出張しての相談対応
2. ピアカウンセリングの実施
3. 専門機関への相談内容のつなぎ
4. 専門機関への相談者との同行
5. メールやオンラインでの相談対応
6. 専門機関や相談窓口等の情報提供
7. その他 ()
8. 特にできることはない

合理的配慮等についておたずねします

問11 合理的配慮がなされていない、差別を感じる場面はどのようなときですか。また、差別等の解消に向け、市と貴団体とでも取り組めることは何ですか。(いくつでも〇)

【合理的配慮がなされていない、差別を感じる場面】

1. 公共施設や交通機関が利用しづらい
2. 差別的な発言をされる
3. 外出時に手助けが必要な時に受けられない
4. 障害に対する周囲の理解がない
5. 病院で医療を受けづらい
6. 情報を得たいとき、配慮されていない
7. コミュニケーションをとりたいときに配慮されていない
8. 働くときに配慮してもらえない
9. 福祉サービスが使いづらい
10. その他 ()
11. 特にない

【市と貴団体ととちに取り組めること】

1. 地域住民・企業等に向けた周知・啓発
2. 各種障害者に関するマークの周知・啓発
3. 筆談、読み上げ、手話など障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の設置
4. 意思疎通のために絵や写真カード、ICT機器（タブレット端末等）等の活用
5. 障害者差別解消法に係るイベントの企画
6. その他（ ）
7. 特になし

災害時の支援についておたずねします

問 12 震災等の災害の際に、避難や避難生活において、障害のある人への支援として、貴団体ではどのようなことができますか。また、どのような支援が必要だと感じますか。（いくつでも）

【できること】

1. 在宅サービス利用者への安否確認
2. 自宅から避難所までの移動支援
3. 障害のある人の長期的な受け入れ
4. 障害のある人の一時的な受け入れ
5. 避難場所へのヘルパー等職員の派遣
6. 医療機器が必要な方等への非常用電源の提供
7. 非常用食料、衛生用品など物資の一時的提供
8. 検討したことがない
9. その他（ ）

【必要な支援】

1. 在宅サービス利用者への安否確認
2. 自宅から避難所までの移動支援
3. 障害のある人の長期的な受け入れ
4. 障害のある人の一時的な受け入れ
5. 避難場所へのヘルパー等職員の派遣
6. 避難先での医療・治療体制の整備
7. 非常用食料、衛生用品など物資の提供
8. 障害者のための避難訓練の実施
9. 災害時に避難するための地域ぐるみの協力体制
10. 障害に配慮した災害情報などの伝達体制の充実
11. その他（ ）

制度の谷間にある方への支援についておたずねします

※制度の谷間：福祉サービスを利用したいが手帳要件を満たしていない方、難病や慢性疾患のように現行の制度では障害と認められずに福祉サービスを受けられない方等。

問 13 制度の谷間にある人が地域で安心して暮らすため、貴団体としてどのような支援ができると良いと思いますか。（いくつでも）

1. 障害者が地域で共同生活できる場の提供
2. 日中に障害者を預かるサービスの提供
3. 夜泊りで障害者を預かるサービスの提供
4. 住まいに関する相談や入居支援
5. シェアハウスなど多様な居住の場の提供
6. 福祉サービスの情報提供
7. 市民への障害への理解・啓発活動
8. 移動・外出支援
9. 自立生活のための体験の場の提供
10. 就労に向けた相談
11. 多様な働く場所の確保
12. 仕事を継続するための相談
13. 障害者の仲間づくりへの支援
14. 障害者家族に向けた支援
15. 防犯・災害時の協力
16. その他（ ）
17. 特になし

地域共生社会づくりに向けた協力意向についておたずねします

問 14 市では、障害に関する知識や障害のある人への理解を広め、お互いの個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域共生社会を目指しています。地域共生社会の実現に向けて、様々な団体や事業者等との協働が求められていますが、貴団体としてどのようなことが必要だと感じますか。（いくつでも）

1. 地域の住民や学校に対する福祉の普及啓発（講座や講演会の開催等）
2. 地域の集まりやイベントへの参加
3. ボランティア等の受け入れ
4. 災害時の物資提供や避難所の支援
5. その他（ ）
6. 特になし

問 15 地域共生社会の実現に向けて、府中市民に意識を持ってもらう取り組みのほかに、団体として何か協力できることはありますか。(いくつでもO)

1. 福祉サービス等の情報発信
2. 地域内の関係機関とのネットワーキング化
3. 障害についての啓発
4. 市で作成しているツールの周知 (ちゅうふアファイル、防災ハンドブックなど)
5. 地域での見守りや困りごとの発見
6. 災害時の安否確認等
7. その他 ()
8. 特にない

障害福祉施策についておたずねします

問 16 記入いただいた内容は、府中市の障害福祉施策を検討するための基礎資料とさせていただきます。障害のある方を取り巻く現状や身近で感じている課題、府中市に希望することなど、特に気になる点についてご自由にお書きください。(すべてご記入いただく必要はありません。)

※計画書の内容は、以下のアドレスよりご参照ください。
<https://www.city.fuchuu.tokyo.jp/gyosei/kekaku/kekaku/kenko/syogaisyakeikaku/12.html>
 (府中市ホームページ)
 トップページ>行政情報>施策・計画・審議会・協議会>施策・計画>健康・福祉分野>府中市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画>府中市障害者計画 障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)

	具体的な点があれば () にご記入ください。
1. 障害理解・意識啓発について (計画書 P70)	()
2. バリアフリーの推進について (計画書 P71)	()
3. 地域での見守りや支え合いについて (計画書 P72)	()
4. 障害者福祉団体の活動支援や協働について (計画書 P73)	()

5. 障害福祉サービス事業所への支援や協働について (計画書 P74)	()
6. 地域活動及び社会活動への参加促進 (計画書 P75)	()
7. 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの機会について (計画書 P76)	()
8. 就労への支援について (計画書 P77,78)	()
9. 障害のある人に対する差別の解消、虐待防止について (計画書 P79)	()
10. 権利擁護の推進 (計画書 P80)	()
11. 相談支援の充実や意思決定支援について (計画書 P81,82)	()
12. 情報提供・コミュニケーション支援について (計画書 P83,84)	()
13. 地域生活を支えるサービスや住まい等の充実について (計画書 P85~88)	()
14. 安心して生活できる環境づくり (計画書 P89,90)	()
15. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて (計画書 P91)	()

16. 災害時の支援体制や避難所について (計画書 P91)	[]
17. 感染症対策について (計画書 P92)	[]
18. インクルーシブ教育について (計画書 P93)	[]
17. 乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援体制について (計画書 P94,95)	[]
18. 障害児への通所支援等のサービスについて (計画書 P96)	[]

問 17 市全体をみたときに、不足していると思われるサービスや支援はありますか。また、その理由はなんですか。

不足しているサービス

理由等

問 18 府中市の障害のある人の施策に関して、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

—— ご協力ありがとうございました ——

府中市福祉計画（障害者福祉）調査報告書
令和5年4月

発行：福祉保健部 障害者福祉課

府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-335-4545

FAX 042-368-6102